

防災公共推進計画書

～深浦町～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

| 市町村 | 海岸線の最大津波高(m) | 代表地点 | | | | | 市町村庁舎等の浸水深 | |
|-------|--------------|--------|---------|------|------|-------|---------------------|--|
| | | 影響開始時間 | 第一波到達時間 | 最大波 | | 代表地点数 | | |
| | | | | 到達時間 | 津波水位 | | | |
| 階上町 | 21.5 | 12分 | 32分 | 44分 | 17.7 | 4 | | |
| 八戸市 | 26.1 | 6分 | 32分 | 183分 | 21.0 | 12 | | |
| おいらせ町 | 24.0 | 13分 | 35分 | 51分 | 21.1 | 5 | | |
| 三沢市 | 17.1 | 11分 | 28分 | 50分 | 14.7 | 11 | | |
| 六ヶ所村 | 12.7 | 3分 | 20分 | 23分 | 8.7 | 8 | 村役場：0.5m | |
| 東通村 | 15.7 | 3分 | 19分 | 33分 | 10.8 | 9 | | |
| 風間浦村 | 11.5 | 2分 | 32分 | 34分 | 8.5 | 7 | 村役場：7.0m | |
| 大間町 | 10.7 | 5分 | 17分 | 37分 | 9.0 | 4 | | |
| 佐井村 | 6.5 | 5分 | 10分 | 204分 | 4.6 | 7 | | |
| むつ市 | 陸奥湾 | 5.4 | 2分 | 9分 | 159分 | 3.9 | 20 | |
| | 津軽海峡 | 13.4 | 4分 | 31分 | 37分 | 10.6 | 6 | |
| 横浜町 | 5.1 | 4分 | 140分 | 141分 | 3.6 | 3 | | |
| 野辺地町 | 4.5 | 10分 | 41分 | 161分 | 3.5 | 5 | | |
| 平内町 | 4.8 | 3分 | 10分 | 107分 | 4.0 | 13 | | |
| 青森市 | 5.4 | 0分 | 2分 | 97分 | 4.8 | 12 | 県庁：1.9m 市役所：1.4m | |
| 蓬田村 | 4.4 | 0分 | 1分 | 101分 | 3.7 | 5 | 村役場：2.7m | |
| 外ヶ浜町 | 陸奥湾 | 4.9 | 0分 | 0分 | 196分 | 3.5 | 7 | |
| | 津軽海峡 | 9.7 | 2分 | 20分 | 211分 | 5.5 | 13 | |
| 今別町 | 6.6 | 2分 | 29分 | 213分 | 5.6 | 7 | | |
| 中泊町 | 22.6 | 3分 | 18分 | 22分 | 10.4 | 5 | | |
| 五所川原市 | 10.8 | 10分 | 18分 | 19分 | 7.4 | 3 | | |
| つがる市 | 11.4 | 16分 | 18分 | 24分 | 8.9 | 2 | | |
| 鱒ヶ沢町 | 12.1 | 12分 | 15分 | 21分 | 10.5 | 5 | | |
| 深浦町 | 21.7 | 3分 | 6分 | 11分 | 12.5 | 20 | 町役場：5.9m | |

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

| 整理番号 | 確認項目 | 更新要否 | 備考 |
|------|-----------|------|------------------------------|
| 1 | 地形図 | ○ | |
| 2 | 危険箇所 | ○ | |
| 3 | 津波浸水想定区域 | ○ | |
| 4 | 洪水浸水想定区域 | — | 国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川 |
| 5 | 孤立集落 | — | 孤立する恐れのある集落 |
| 6 | 防災拠点 | — | 災害時に防災活動の拠点となる施設 |
| 7 | ヘリ離着陸可能場所 | ○ | 孤立した際の物資の輸送手段 |
| 8 | 避難場所 | ○ | R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト |
| 9 | 避難目標地点 | ○ | 津波浸水想定区域外の避難の目標とする地点 |
| 10 | 避難限界範囲 | ○ | 津波影響開始時間を基に計算して出した避難可能範囲 |
| 11 | 避難経路 | ○ | 人家→避難目標地点→避難場所→防災拠点 |

3.更新内容

| 整理番号 | 更新内容 | 更新前 | 更新後 |
|------|-----------|----------------------|---------------------|
| 1 | 地形図 | 青森県防災地形図2,500 | 国土地理院 電子地形図 |
| 2 | 危険箇所 | H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所 | R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所 |
| 3 | 津波浸水想定区域 | 青森県 平成25年1月公表 | 青森県 令和3年5月公表 |
| 7 | ヘリ離着陸可能場所 | H25ワーキングにて設定 | R5市町村協議を基に再設定 |
| 8 | 避難場所 | 地域防災計画 指定避難場所 | 国土地理院 指定緊急避難場所 |
| 9 | 避難目標地点 | H25ワーキングにて設定 | R5市町村協議を基に再設定 |
| 10 | 避難限界範囲 | H25ワーキングにて設定 | R5市町村協議を基に再設定 |
| 11 | 避難経路 | H25ワーキングにて設定 | R5市町村協議を基に再設定 |

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

| 項目 | 検討結果 |
|---------|---------------------------------------|
| 津波設定条件 | 4地区を津波影響開始時間、20地区を津波影響開始時間と第一波到達時間で設定 |
| 施策の取組状況 | 県の危険箇所5箇所事業完了、2箇所事業中、町の施策1箇所事業完了 |
| 追加検討地区 | 追加検討地区なし |
| 新たな取組 | 施策にはない里道整備で階段設置 |
| その他 | 特になし |

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

| 更新前孤立集落数 | | 更新後孤立集落数 | | 孤立解消集落数 | | 孤立解消集落名(地区名) | | 備考 |
|----------|------|----------|------|---------|-----|--------------|-------------|-----------|
| 地震時 | 大雨時 | 地震時 | 大雨時 | 地震時 | 大雨時 | 地震時 | 大雨時 | |
| 17地区 | 17地区 | 14地区 | 14地区 | 3地区 | 3地区 | ⑩深浦,⑫沢辺,⑬岩崎 | ⑩深浦,⑫沢辺,⑬岩崎 | 検討地区全31地区 |

6.今後の取組について

| 項目 | 内容 |
|----------|---------------------------------------|
| 防災公共推進計画 | おおむね5年毎の防災公共推進計画更新 |
| 土砂災害警戒区域 | 新規抽出箇所による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討 |
| 洪水浸水想定区域 | その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討 |
| 短期・中期的施策 | 施策の取組状況確認及び施策の再設定 |

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 検討結果概要版 1/2

1.概要

深浦町は、旧深浦町、旧岩崎村からなり、山間部に数集落ある外は海岸線に沿って市街地及び集落が形成されている。また、国道101号により救急病院、防災拠点が集積する五所川原市と連結されている。

海岸部では、津波浸水想定図を見ると、役場を含み全域で浸水が想定されている。

また、山間部では、防災拠点までの経路上に、危険箇所があり、孤立する恐れのある集落が存在する。

平成25年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災公共推進計画を策定したところだが、今回の更新では、深浦町における孤立する恐れのある集落や避難場所が存在する地区、津波により浸水が想定される地区の全31地区において検討を実施した。

2.避難前提条件の検討

| 2-1.津波影響開始時間・第一波到達時間・最大波到達時間 | | | | | | | | | |
|------------------------------|------|------|---------------------|----------|-------|----------|-------|---------|---------|
| 市町村 | 地域海岸 | 代表地点 | 地区名 | 前回津波時間 | | 見直し後津波時間 | | | |
| | | | | 津波影響開始時間 | | 津波影響開始時間 | | 第一波到達時間 | 最大波到達時間 |
| | | | | +20cm | -20cm | +20cm | -20cm | | |
| 深浦町 | 七里長浜 | 柳田 | ①柳田農業環境改善センター他 | 20分 | 16分 | 13分 | 19分 | 15分 | 22分 |
| 深浦町 | 七里長浜 | 関 | ②関(1/2),④関(2/2) | 19分 | 15分 | 12分 | 16分 | 14分 | 20分 |
| 深浦町 | 西津軽 | 北金ヶ沢 | ⑤北金ヶ沢 | 16分 | 13分 | 10分 | 10分 | 15分 | 18分 |
| 深浦町 | 西津軽 | 田野沢 | ⑥田野沢 | 14分 | 11分 | 8分 | 11分 | 13分 | 16分 |
| 深浦町 | 西津軽 | 風合瀬 | ⑦風合瀬,⑧風合瀬海水浴場 | 12分 | 8分 | 8分 | 8分 | 11分 | 11分 |
| 深浦町 | 西津軽 | 麩木 | ⑩麩木 | 13分 | 9分 | 7分 | 9分 | 10分 | 14分 |
| 深浦町 | 西津軽 | 追良瀬 | ⑪追良瀬 | 12分 | 8分 | 7分 | 8分 | 10分 | 14分 |
| 深浦町 | 西津軽 | 広戸 | ⑬広戸(1/2),⑭広戸(2/2) | 12分 | 8分 | 7分 | 8分 | 10分 | 13分 |
| 深浦町 | 西津軽 | 苗代沢 | ⑰深浦中学校体育館他 | 11分 | 7分 | 6分 | 7分 | 9分 | 13分 |
| 深浦町 | 西津軽 | 深浦 | ⑱深浦 | 11分 | 7分 | 6分 | 7分 | 9分 | 12分 |
| 深浦町 | 西津軽 | 横磯 | ⑲横磯(1/2),⑳横磯(2/2) | 9分 | 5分 | 3分 | 5分 | 7分 | 7分 |
| 深浦町 | 白神 | 船作 | ㉑船作 | 8分 | 5分 | 3分 | 4分 | 6分 | 6分 |
| 深浦町 | 白神 | 沢辺 | ㉒沢辺 | 11分 | 7分 | 7分 | 6分 | 8分 | 8分 |
| 深浦町 | 白神 | 岩崎 | ㉓岩崎 | 14分 | 10分 | 10分 | 7分 | 11分 | 16分 |
| 深浦町 | 白神 | 正道尻 | ㉔岩崎スポーツセンター | 15分 | 10分 | 10分 | 7分 | 11分 | 16分 |
| 深浦町 | 白神 | 森山 | ㉕森山集会所,㉖白神十二湖 | 14分 | 10分 | 10分 | 7分 | 12分 | 16分 |
| 深浦町 | 白神 | 松神 | ㉗松神 | 15分 | 11分 | 11分 | 6分 | 11分 | 17分 |
| 深浦町 | 白神 | 黒崎 | ㉘黒崎 | 15分 | 11分 | 10分 | 6分 | 11分 | 17分 |
| 深浦町 | 白神 | 大間越 | ㉙大間越(1/3),㉚大間越(2/3) | 15分 | 10分 | 10分 | 6分 | 11分 | 11分 |
| 深浦町 | 白神 | 木蓮寺 | ㉛大間越(3/3) | 16分 | 11分 | 10分 | 5分 | 11分 | 11分 |

※洪水の避難前提条件については、深浦町防災マップによるものとする。

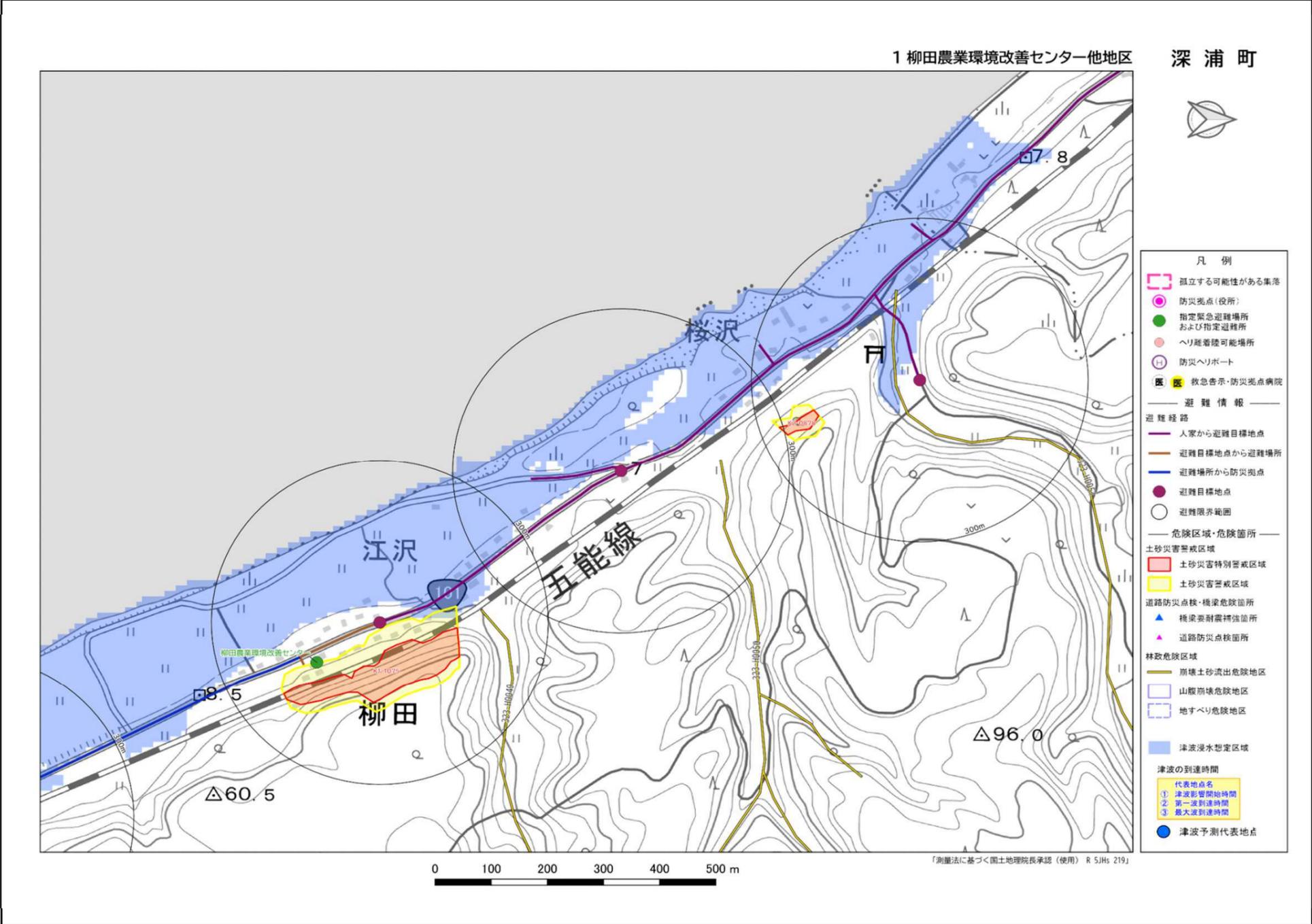
2.避難前提条件の検討

| 2-2.避難可能範囲(津波影響開始時間・第一波到達時間) | | | | | | | | | |
|------------------------------|---------------------|----------|--------|--------|------|-------------------|-------------------|------|--------|
| 代表地点 | 地区名 | 津波影響開始時間 | 避難開始時間 | 避難可能時間 | 秒換算 | 歩行速度 ※車両2.5m/秒 | 避難可能距離 ※上限500m | /補正率 | 避難可能範囲 |
| | | 第一波到達時間 | | | | | | | |
| 柳田 | ①柳田農業環境改善センター他 | 13分 | 2分 | 11分 | 660秒 | 1.0m/秒 | 500m | 1.5 | 300m |
| 関 | ②関(1/2),④関(2/2) | 12分 | 2分 | 10分 | 600秒 | 1.0m/秒 | 500m | 1.5 | 300m |
| 北金ヶ沢 | ⑤北金ヶ沢 | 10分 | 2分 | 8分 | 480秒 | 1.0m/秒 | 480m | 1.5 | 300m |
| 田野沢 | ⑥田野沢 | 8分 | 2分 | 6分 | 360秒 | 1.0m/秒 | 360m | 1.5 | 200m |
| | | 13分 | 2分 | 11分 | 660秒 | 1.0m/秒 | 500m | 1.5 | 300m |
| 風合瀬 | ⑦風合瀬,⑧風合瀬海水浴場 | 8分 | 2分 | 6分 | 360秒 | 1.0m/秒 | 360m | 1.5 | 200m |
| | | 11分 | 2分 | 9分 | 540秒 | 1.0m/秒 | 500m | 1.5 | 300m |
| 麩木 | ⑩麩木 | 7分 | 2分 | 5分 | 300秒 | 1.0m/秒 | 300m | 1.5 | 200m |
| | | 10分 | 2分 | 8分 | 480秒 | 1.0m/秒 | 480m | 1.5 | 300m |
| 追良瀬 | ⑪追良瀬 | 7分 | 2分 | 5分 | 300秒 | 1.0m/秒 | 300m | 1.5 | 200m |
| | | 10分 | 2分 | 8分 | 480秒 | 1.0m/秒 | 480m | 1.5 | 300m |
| 広戸 | ⑬広戸(1/2),⑭広戸(2/2) | 7分 | 2分 | 5分 | 300秒 | 1.0m/秒 | 300m | 1.5 | 200m |
| | | 10分 | 2分 | 8分 | 480秒 | 1.0m/秒 | 480m | 1.5 | 300m |
| 苗代沢 | ⑰深浦中学校体育館他 | 6分 | 2分 | 4分 | 240秒 | 1.0m/秒 | 240m | 1.5 | 150m |
| | | 9分 | 2分 | 7分 | 420秒 | 1.0m/秒 | 420m | 1.5 | 250m |
| 深浦 | ⑱深浦 | 6分 | 2分 | 4分 | 240秒 | 1.0m/秒 | 240m | 1.5 | 150m |
| | | 9分 | 2分 | 7分 | 420秒 | 1.0m/秒 | 420m | 1.5 | 250m |
| 横磯 | ⑲横磯(1/2),⑳横磯(2/2) | 3分 | 2分 | 1分 | 60秒 | 1.0m/秒 | 60m | 1.5 | 0m |
| | | 7分 | 2分 | 5分 | 300秒 | 1.0m/秒 | 300m | 1.5 | 200m |
| 船作 | ㉑船作 | 3分 | 2分 | 1分 | 60秒 | 1.0m/秒 | 60m | 1.5 | 0m |
| | | 3分 | 2分 | 1分 | 60秒 | 2.5m/秒 | 150m | 1.5 | 100m |
| | | 6分 | 2分 | 4分 | 240秒 | 2.5m/秒 | 600m | 1.5 | 400m |
| 沢辺 | ㉒沢辺 | 6分 | 2分 | 4分 | 240秒 | 1.0m/秒 | 240m | 1.5 | 150m |
| | | 8分 | 2分 | 6分 | 360秒 | 1.0m/秒 | 360m | 1.5 | 200m |
| 岩崎 | ㉓岩崎 | 7分 | 2分 | 5分 | 300秒 | 1.0m/秒 | 300m | 1.5 | 200m |
| | | 11分 | 2分 | 9分 | 540秒 | 1.0m/秒 | 500m | 1.5 | 300m |
| 正道尻 | ㉔岩崎スポーツセンター | 7分 | 2分 | 5分 | 300秒 | 1.0m/秒 | 300m | 1.5 | 200m |
| | | 11分 | 2分 | 9分 | 540秒 | 1.0m/秒 | 500m | 1.5 | 300m |
| 森山 | ㉕森山集会所,㉖白神十二湖 | 7分 | 2分 | 5分 | 300秒 | 1.0m/秒 | 300m | 1.5 | 200m |
| | | 12分 | 2分 | 10分 | 600秒 | 1.0m/秒 | 500m | 1.5 | 300m |
| 松神 | ㉗松神 | 6分 | 2分 | 4分 | 240秒 | 1.0m/秒 | 240m | 1.5 | 150m |
| | | 11分 | 2分 | 9分 | 540秒 | 1.0m/秒 | 500m | 1.5 | 300m |
| 黒崎 | ㉘黒崎 | 6分 | 2分 | 4分 | 240秒 | 1.0m/秒 | 240m | 1.5 | 150m |
| | | 11分 | 2分 | 9分 | 540秒 | 1.0m/秒 | 500m | 1.5 | 300m |
| 大間越 | ㉙大間越(1/3),㉚大間越(2/3) | 6分 | 2分 | 4分 | 240秒 | 1.0m/秒 | 240m | 1.5 | 150m |
| | | 11分 | 2分 | 9分 | 540秒 | 1.0m/秒 | 500m | 1.5 | 300m |
| 木蓮寺 | ㉛大間越(3/3) | 5分 | 2分 | 3分 | 180秒 | 1.0m/秒 | 180m | 1.5 | 100m |
| | | 11分 | 2分 | 9分 | 540秒 | 1.0m/秒 | 500m | 1.5 | 300m |

※3.施策の取組状況は次項へつづく。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】①柳田農業環境改善センター他地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|---------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 柳田農業環境改善センター | 指定避難所 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・柳田農業環境改善センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 ・地区内には危険箇所がないが、風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

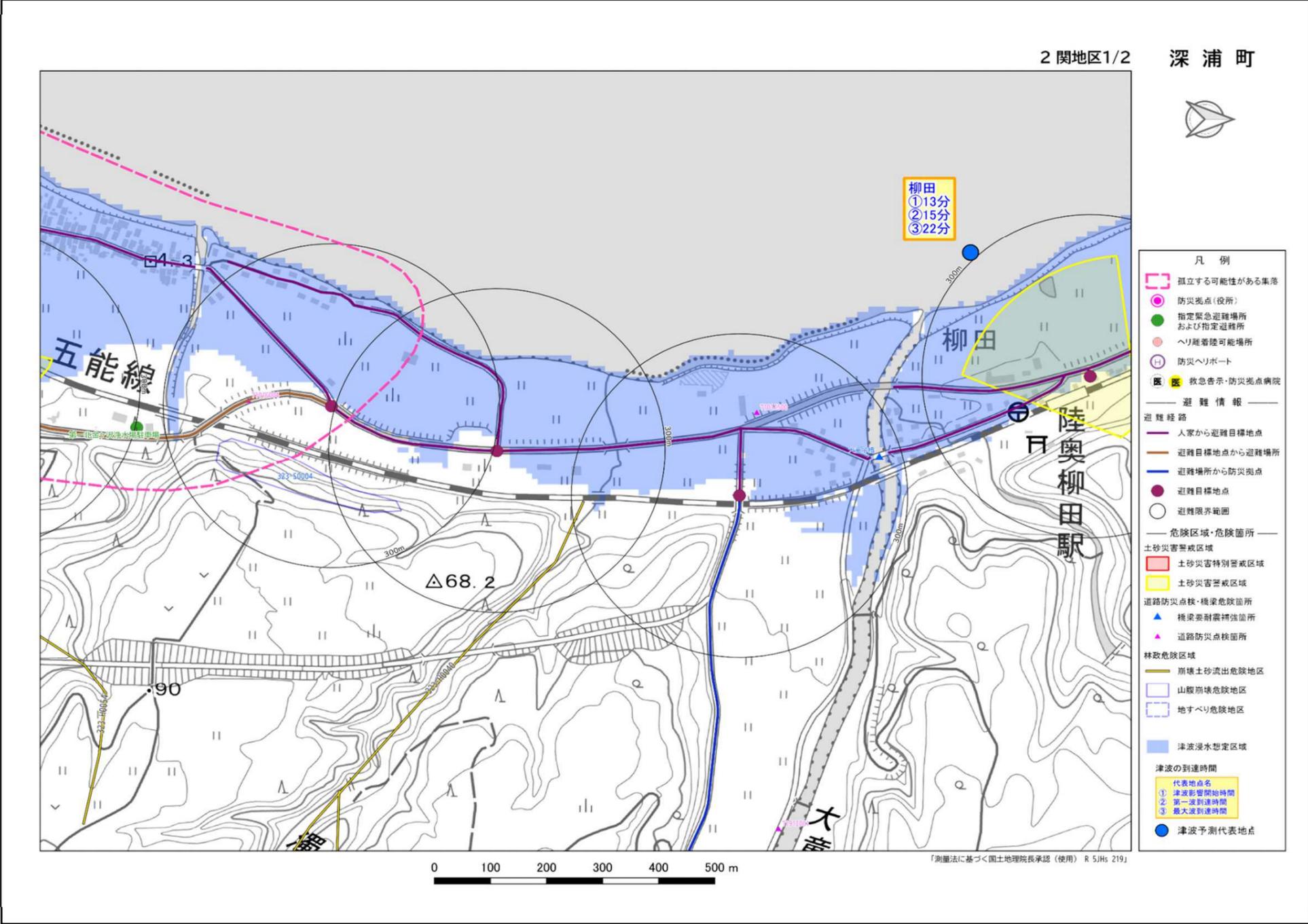
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|------------------------|------|---|--|--------------------------------|--|---|---|--------|
| ①柳田農業環境改善センター他地区（津波浸水） | 検討前 | ・避難目標地点は2箇所。 （浸水区域拡大のため再検討が必要） | ・避難限界範囲は550m。 （津波影響開始時間が16分から13分に変わるため再検討が必要） | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | |
| | 検討後 | ・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域内にある目標地点を2箇所移動し、1箇所追加した。 | ・避難限界範囲は300mと狭くなるが避難目標地点を追加しカバーできる。 | ・避難場所は柳田農業環境改善センターの1箇所を設定している。 | ・柳田農業環境改善センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。 | ・地区内にヘリポートの設定していないが、危険箇所の対策を実施し、孤立の恐れを解消する。 | ・地区内には危険箇所がないが、風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリポートの設定していないが、危険箇所の対策を実施し、孤立の恐れを解消する。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ②関地区1/2（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|----------------|------|---|--|--|--|---|---|--------|
| ②関地区1/2 (津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は2箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は500m。 (津波影響開始時間が15分から12分に変わるため再検討が必要) | ・隣接する地区の避難場所を利用する。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | / |
| | 検討後 | ・避難目標地点は4箇所。 ・浸水区域内にある目標地点を2箇所移動し、2箇所追加した。 | ・避難限界範囲は300mと狭くなるが避難目標地点を追加しカバーできる。 | ・避難場所は隣接する柳田農業環境改善センター他地区の柳田農業環境改善センターの1箇所を設定している。 | ・隣接する地区の柳田農業環境改善センターへの避難経路上に橋梁未耐震（大童子橋）があり、未対策である。 | ・地区内にヘリポートの設定していないが、危険箇所の対策を実施し、孤立の恐れを解消する。 | ・地区内には危険箇所がないが、風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | |

2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|------------------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| - | - | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| 柳田農業環境改善センター | ①柳田農業環境改善センター他地区 | 指定避難所 |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| - | - | - |

3.避難経路の確保

・隣接する地区の柳田農業環境改善センターへの避難経路上に橋梁未耐震（大童子橋）があり、未対策である。
 ・地区内には危険箇所がないが、風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

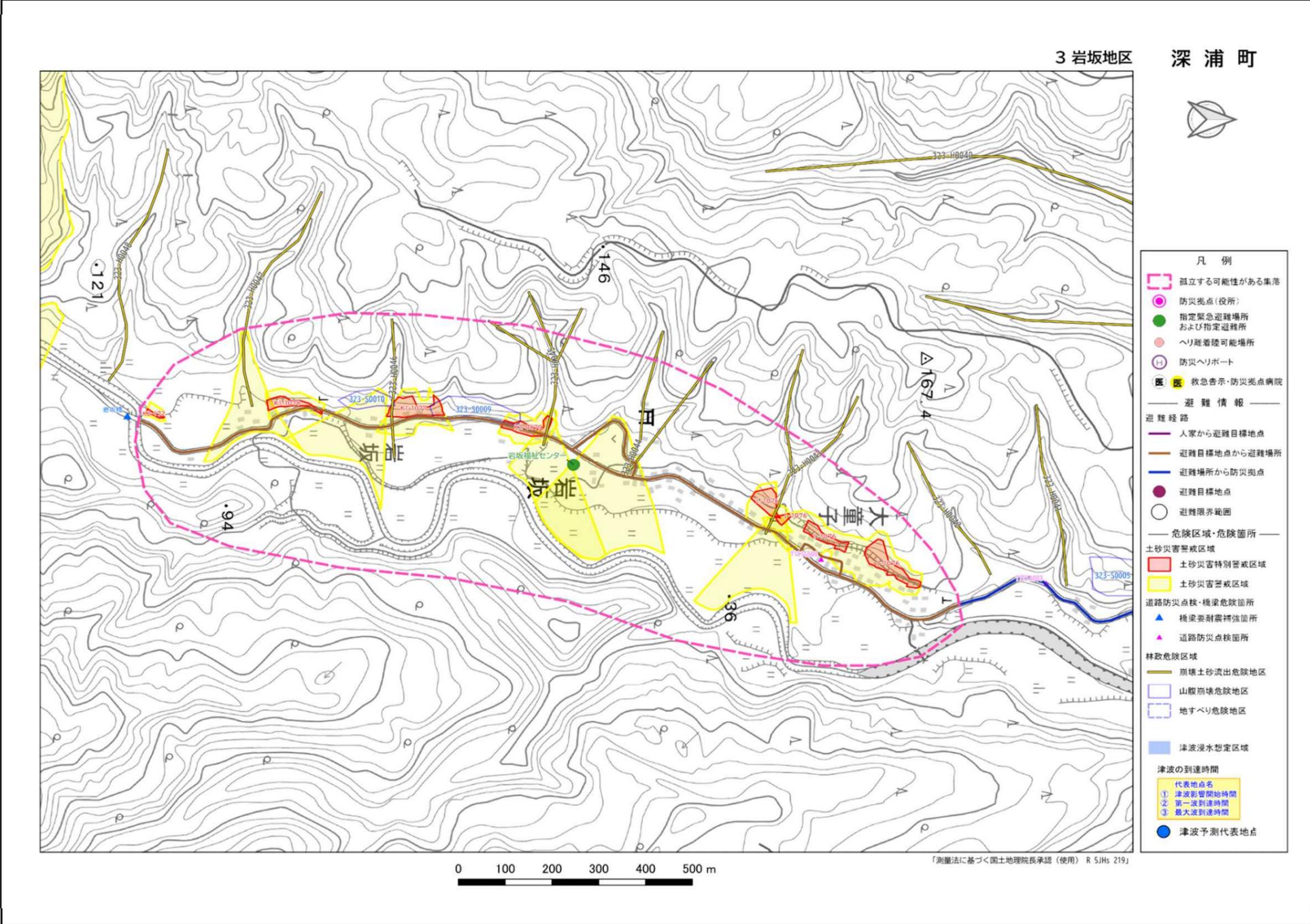
| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| - | - | - | - | - |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリポートの設定していないが、危険箇所の対策を実施し、孤立の恐れを解消する。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】③岩坂地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|---------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 岩坂福祉センター | 指定避難所 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・岩坂福祉センターへの避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内と風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------------|------|-----------|--------|
| 土石流 | 323-I-004 | 県 | 北大童子沢 | 【未実施】 |
| 土石流 | 323-II-002 | 県 | 南大童子沢 | 【未実施】 |
| 急傾斜地 | KI-1078 | 県 | 岩坂 | 【未実施】 |
| | | | | |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

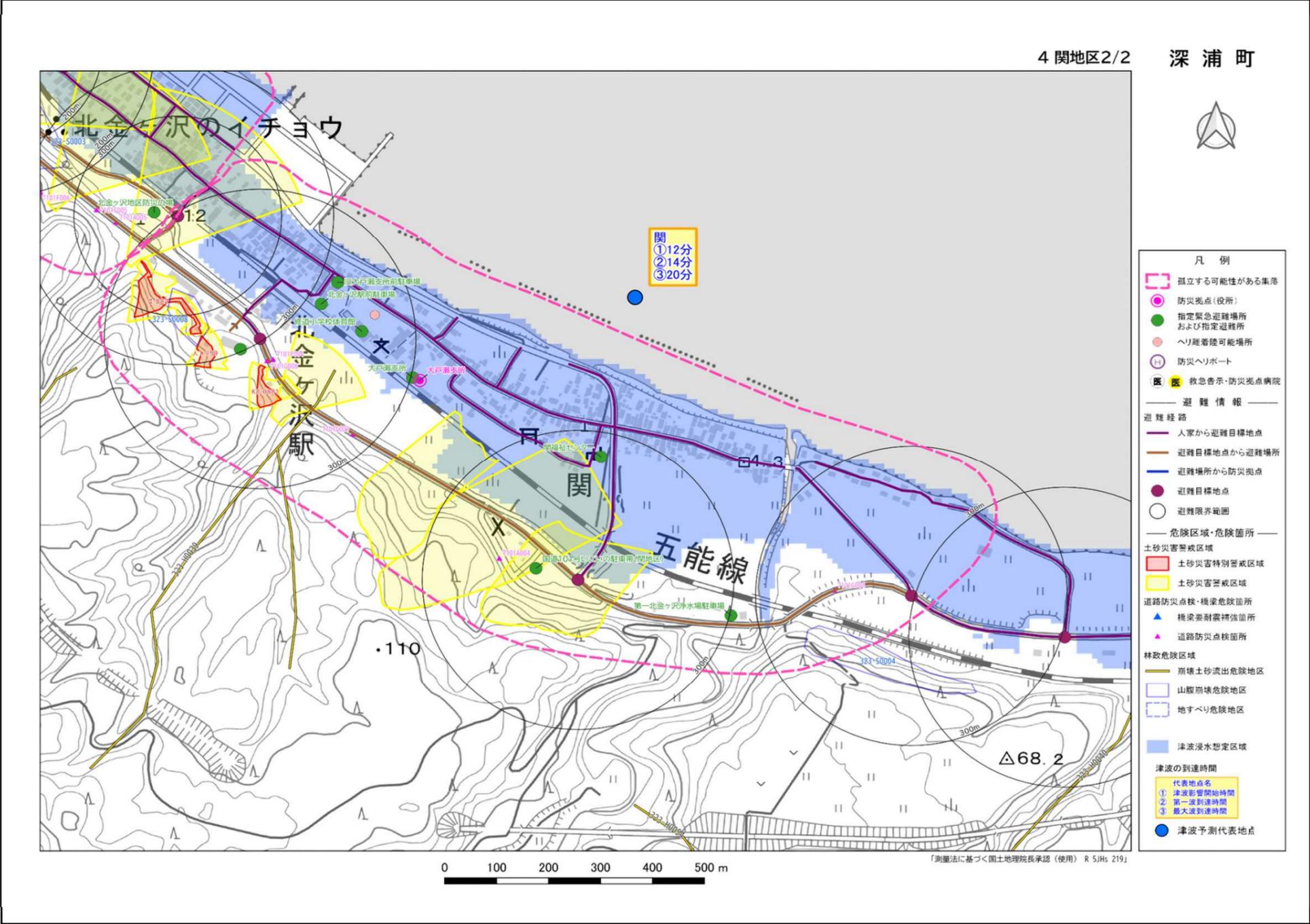
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|-----------------|------|---------|---------|--|---|---|---|--------|
| ③岩坂地区 (孤立集落) | 検討前 | | | ・避難場所は1箇所指定されているが、危険箇所の対策が必要である。 | ・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | | | ・避難場所は岩坂福祉センターの1箇所を設定している。(危険箇所は対策済みである) | ・岩坂福祉センターへの避難経路上に危険箇所(土石流323-I-004、323-II-002、急傾斜地KI-1078)があり、未対策である。 | ・地区内にヘリポートの設定していないが、危険箇所の対策を実施し、孤立の恐れを解消する。 | ・地区内と風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリポートの設定していないが、危険箇所の対策を実施し、孤立の恐れを解消する。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ④ 関地区2/2 (孤立集落・津波浸水想定区域) 検討結果

1. 地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|---------------------|------|---|--|--|--|---|---|--------|
| ④関地区2/2 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は4箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は500m。 (津波影響開始時間が15分から12分が変わるため再検討が必要) | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は5箇所。 ・浸水区域内にある目標地点を3箇所移動し、1箇所追加した。 | ・避難限界範囲は300mと狭くなるが避難目標地点を追加しカバーできる。 | ・避難場所は北金ヶ沢防災センターの1箇所を設定している。(今後、指定避難所としての検討が必要である) | ・北金ヶ沢防災センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。 | ・地区内にヘリポートの設定していないが、危険箇所の対策を実施し、孤立の恐れを解消する。 | ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

2. 避難場所の確保

| 2-1. 利用可能な避難場所 (地区内) | | |
|----------------------|-----------|----------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 北金ヶ沢防災センター | 指定避難所 | |
| 国道101号いこの駐車帯(関地区) | 指定緊急避難場所 | |
| 第一北金ヶ沢浄水場駐車場 | 指定緊急避難場所 | |
| | | |
| 2-2. 利用可能な避難場所 (地区外) | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| | | |
| 2-3. 利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| 大戸瀬支所 | 津波浸水想定区域内 | 指定避難所 |
| 修道小学校体育館 | 津波浸水想定区域内 | 指定避難所 |
| 旧大戸瀬支所前駐車場 | 津波浸水想定区域内 | 指定緊急避難場所 |
| 北金ヶ沢駅前駐車場 | 津波浸水想定区域内 | 指定緊急避難場所 |

3. 避難経路の確保

・北金ヶ沢防災センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

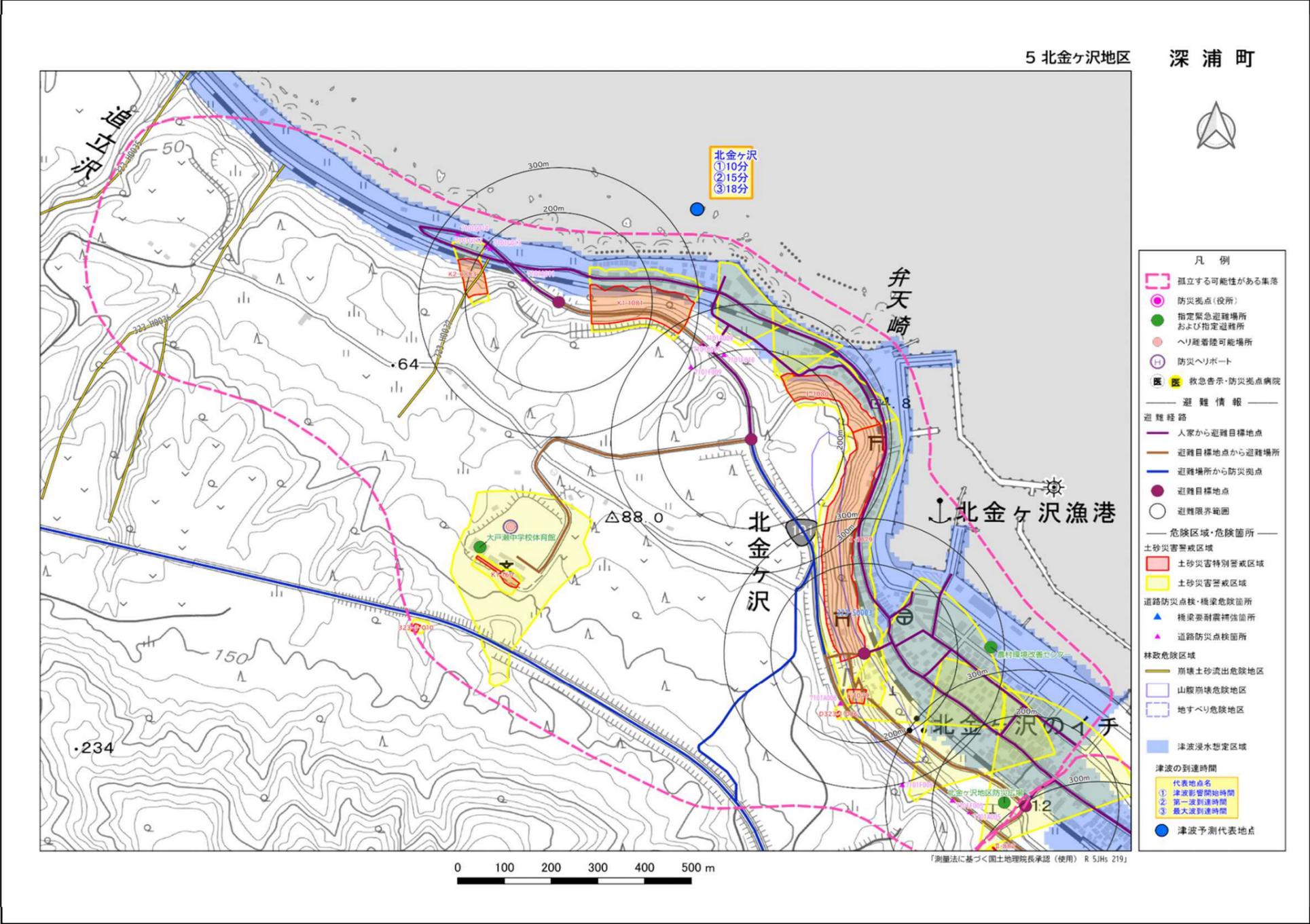
| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| - | - | - | - | - |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

4. 物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリポートの設定していないが、危険箇所の対策を実施し、孤立の恐れを解消する。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑤北金ヶ沢地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|------------------------|------|-----------------------------------|--|----------------------------|--|-------------------------------------|---|--------|
| ⑤北金ヶ沢地区 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は4箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は400m。 (津波影響開始時間が13分から10分になるため再検討が必要) | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内のヘリポート1箇所利用可能。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は4箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は大戸瀬中学校体育館の1箇所を設定している | ・大戸瀬中学校体育館への避難経路上に危険箇所（道路危険箇所7101A011、土石流323-I-006）が事業中、町の里道整備が未対策である。 | ・大戸瀬中学校グラウンドのヘリポートと北金ヶ沢漁港を利用する。 | ・地区内と風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|-----------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 大戸瀬中学校体育館 | 指定避難所 | |
| 北金ヶ沢地区防災広場 | 指定緊急避難場所 | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| 農村環境改善センター | 津波浸水想定区域内 | 指定避難所 |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・大戸瀬中学校体育館への避難経路上に危険箇所が事業中、町の里道整備が未対策である。
 ・地区内と風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

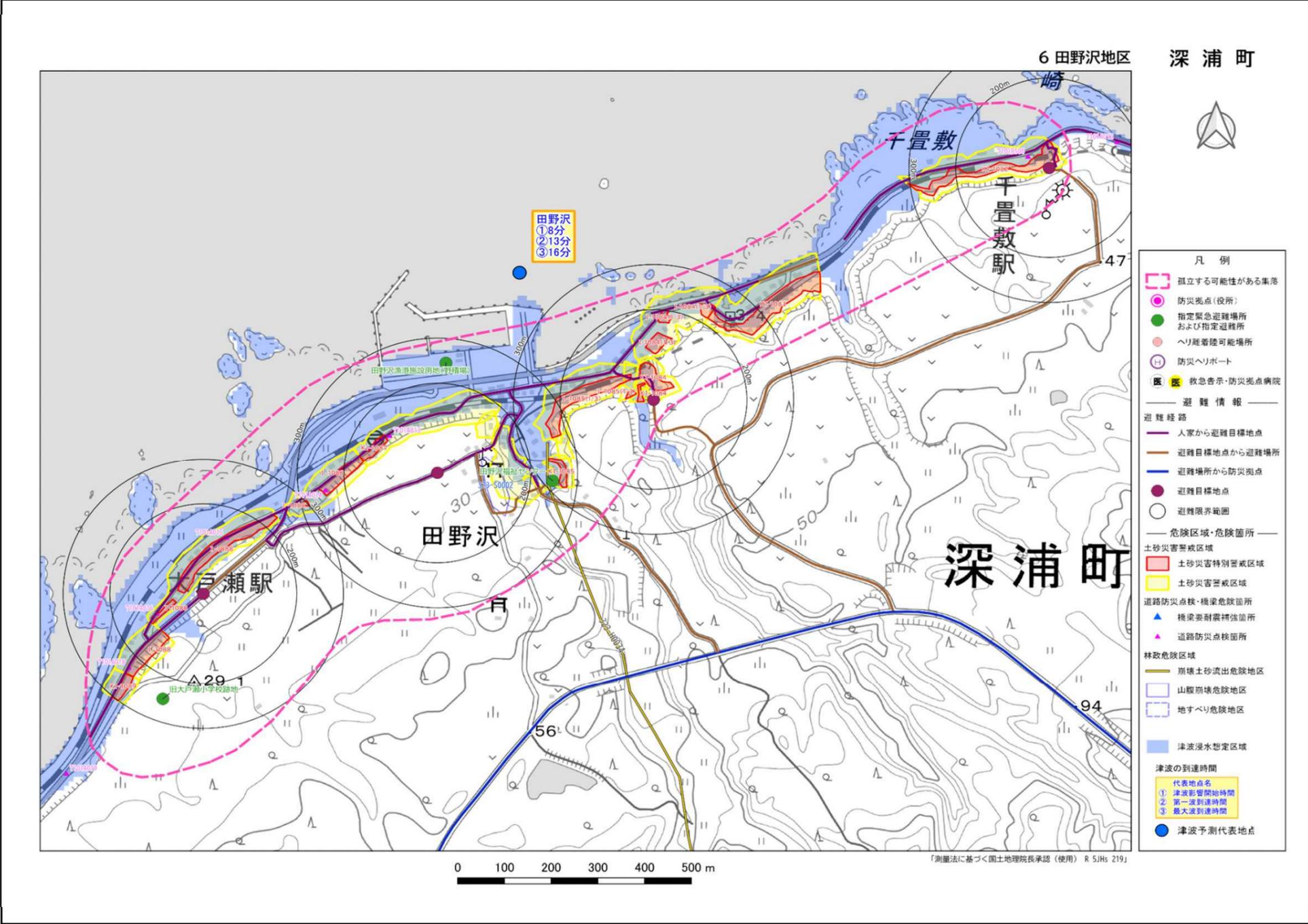
| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|--------|-------------|------|--------------|--------|
| 道路危険箇所 | 7101A011 | 県 | 国道101号(北金ヶ沢) | 【事業中】 |
| 土石流 | 323-I-006 | 県 | トモエ沢 | 【事業中】 |
| - | 7101A009付近 | 町 | 里道整備 | 【事業完了】 |
| - | 321-S0003付近 | 町 | 里道整備 | 【未実施】 |

4.物資の輸送手段の確保

・大戸瀬中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
 ・北金ヶ沢漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑥ 田野沢地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1. 地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|-----------------------|------|--|--|--|---|---|---|--------|
| ⑥田野沢地区 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は4箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の徒歩で350m、車両等で900m。(津波影響開始時間が15分から12分に変わるため再検討が必要) | ・避難場所は1箇所指定されているが浸水区域内である。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は4箇所。 ・浸水区域内にある目標地点を1箇所移動した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は隣接する北金ヶ沢地区の大戸瀬中学校体育館の1箇所を設定している。 | ・隣接する地区の大戸瀬中学校体育館への避難経路上に危険箇所(橋梁未耐震 晴山橋)があり、未対策である。(迂回して避難) | ・隣接する地区にある大戸瀬中学校体育館のヘリポートと地区内の田野沢漁港を利用する。 | ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

2. 避難場所の確保

| 2-1. 利用可能な避難場所 (地区内) | | |
|----------------------|-----------|----------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 旧大戸瀬小学校跡地 | 指定緊急避難場所 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2. 利用可能な避難場所 (地区外) | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| 大戸瀬中学校体育館 | ⑤北金ヶ沢地区 | 指定避難所 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3. 利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| 田野沢漁港施設用地(野積場) | 津波浸水想定区域内 | 指定緊急避難場所 |
| 田野沢福祉センター | 津波浸水想定区域内 | 指定避難所 |
| | | |
| | | |

3. 避難経路の確保

・隣接する地区の大戸瀬中学校体育館への避難経路上に危険箇所(橋梁未耐震 晴山橋)があり、未対策である。(迂回して避難できる)

・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|-------|------|------|-----------|--------|
| 橋梁未耐震 | 晴山橋 | 町 | - | 【未実施】 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

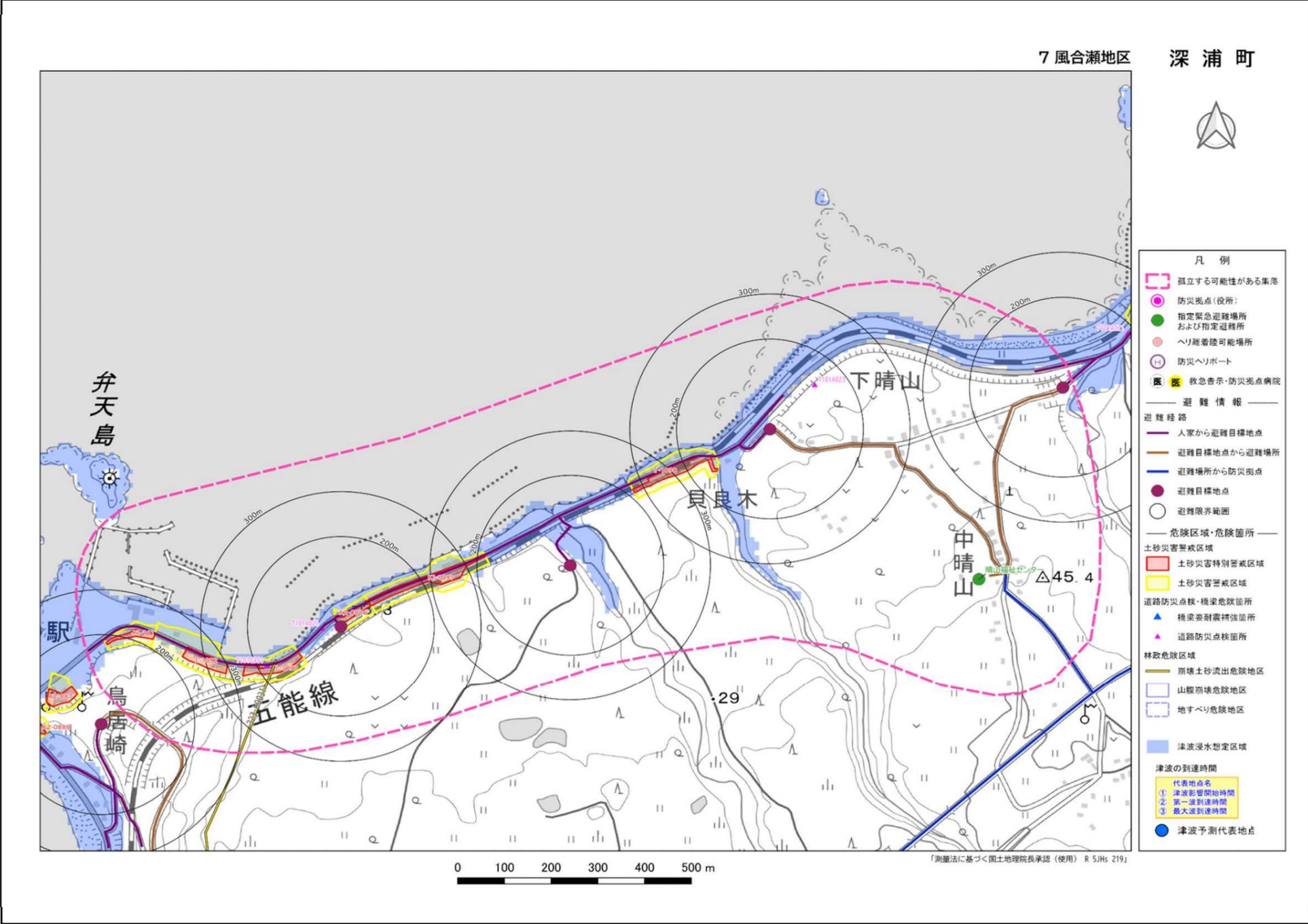
4. 物資の輸送手段の確保

・隣接する地区にある大戸瀬中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

・田野沢漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑦風合瀬地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|-----------------------|------|---|--|----------------------------|--|-------------------------------------|---|--------|
| ⑦風合瀬地区 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は2箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の徒歩で200m、車両等で600m。(津波影響開始時間が8分と変わらないが再検討が必要) | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内のヘリポート1箇所利用可能。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は4箇所。 ・浸水区域内にある目標地点を2箇所移動し、2箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は晴山福祉センターの1箇所を設定している。 | ・晴山福祉センターへの避難経路上に危険箇所（橋梁未耐震見良木沢橋）があり、未対策である。（迂回して避難） | ・晴山福祉センター駐車場のヘリポートと風合瀬漁港を利用する。 | ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|---------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| 晴山福祉センター | | 指定避難所 |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| - | - | - |

3.避難経路の確保

・晴山福祉センターへの避難経路上に危険箇所があり、未対策である。（迂回して避難）
 ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、風合瀬海水浴場地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

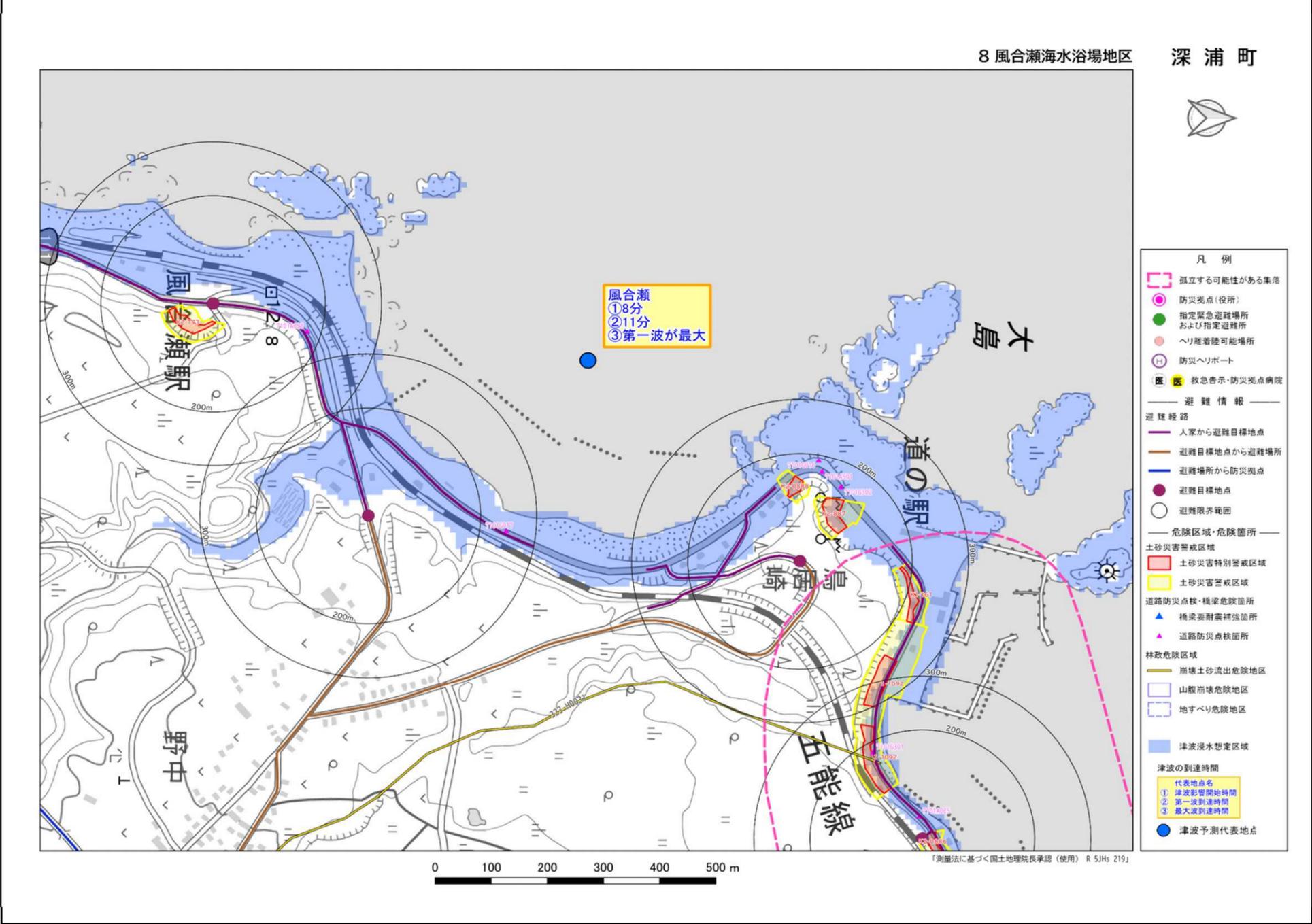
| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|-------|-------|------|-----------|--------|
| 橋梁未耐震 | 見良木沢橋 | 町 | - | 【未実施】 |

4.物資の輸送手段の確保

・晴山福祉センター駐車場はヘリ離着陸可能である。
 ・風合瀬漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑧風合瀬海水浴場地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|------------------|------|---|--|--|--|----------|----------|--------|
| ⑧風合瀬海水浴場地区（津波浸水） | 検討前 | ・避難目標地点は2箇所。 （浸水区域拡大のため再検討が必要） | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の徒歩で200m、車両等で600m。（津波影響開始時間が8分と変わらないが再検討が必要） | ・隣接する地区の避難場所を利用する。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | | | |
| | 検討後 | ・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域内にある目標地点を1箇所移動し、1箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は隣接する風合瀬農業環境改善センター他地区の風合瀬農業環境改善センターの1箇所を設定している。 | ・隣接する地区の風合瀬農業環境改善センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。 | | | |

2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|-------------------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| - | - | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| 風合瀬農業環境改善センター | ⑧風合瀬農業環境改善センター他地区 | 指定避難所 |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| - | - | - |

3.避難経路の確保

・隣接する地区の風合瀬農業環境改善センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

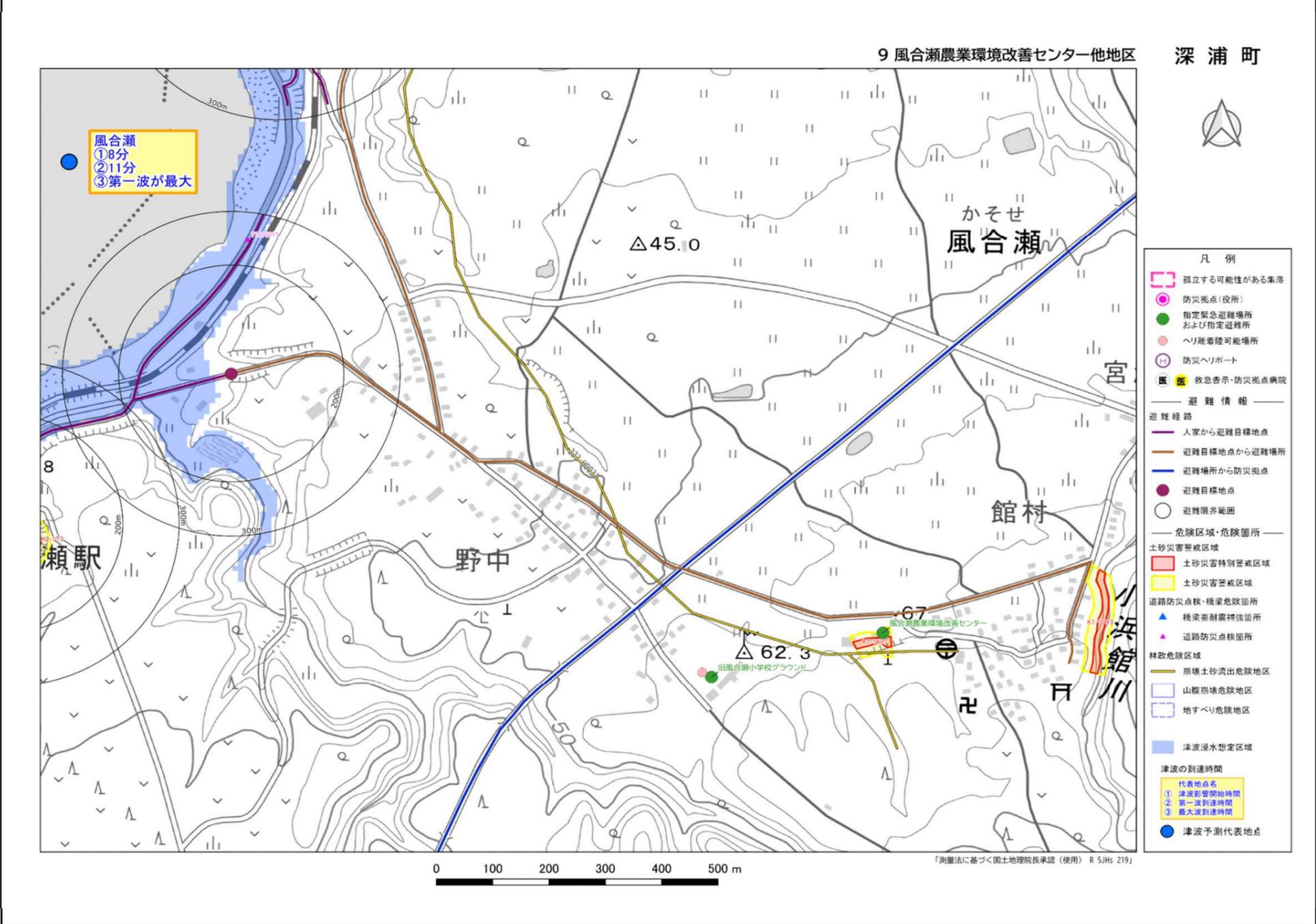
| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| - | - | - | - | - |

4.物資の輸送手段の確保

| |
|--|
| |
|--|

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑨風合瀬農業環境改善センター他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|-------------------------|------|---------|---------|---|---|---------------------------|---|--------|
| ⑨風合瀬農業環境改善センター他地区（孤立避難） | 検討前 | | | ・避難場所は1箇所指定されているが、危険箇所の対策が必要である。 | ・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内のヘリポート1箇所利用可能。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | | | ・避難場所は風合瀬農業環境改善センターの1箇所を設定している。(危険箇所の短期施策の対策が必要である) | ・風合瀬農業環境改善センターへの避難経路上に危険箇所(急傾斜地 人I-162、橋梁未耐震 浜館川橋)があり、未対策である。 | ・旧風合瀬小学校グラウンドのヘリポートを利用する。 | ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、当地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|---------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| 風合瀬農業環境改善センター | | 指定避難所 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・風合瀬農業環境改善センターへの避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、当地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|-------|--------|------|-----------|--------|
| 急傾斜地 | 人I-162 | 県 | 上砂子川区域 | 【未実施】 |
| 橋梁未耐震 | 見良木沢橋 | 町 | - | 【未実施】 |
| | | | | |
| | | | | |

4.物資の輸送手段の確保

・旧風合瀬小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑩ 轟木地区（孤立集落・津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|----------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 轟木多目的集落センター | 指定避難所 | |
| 旧明道小学校グラウンド | 指定緊急避難場所 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・轟木多目的集落センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、追良瀬地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

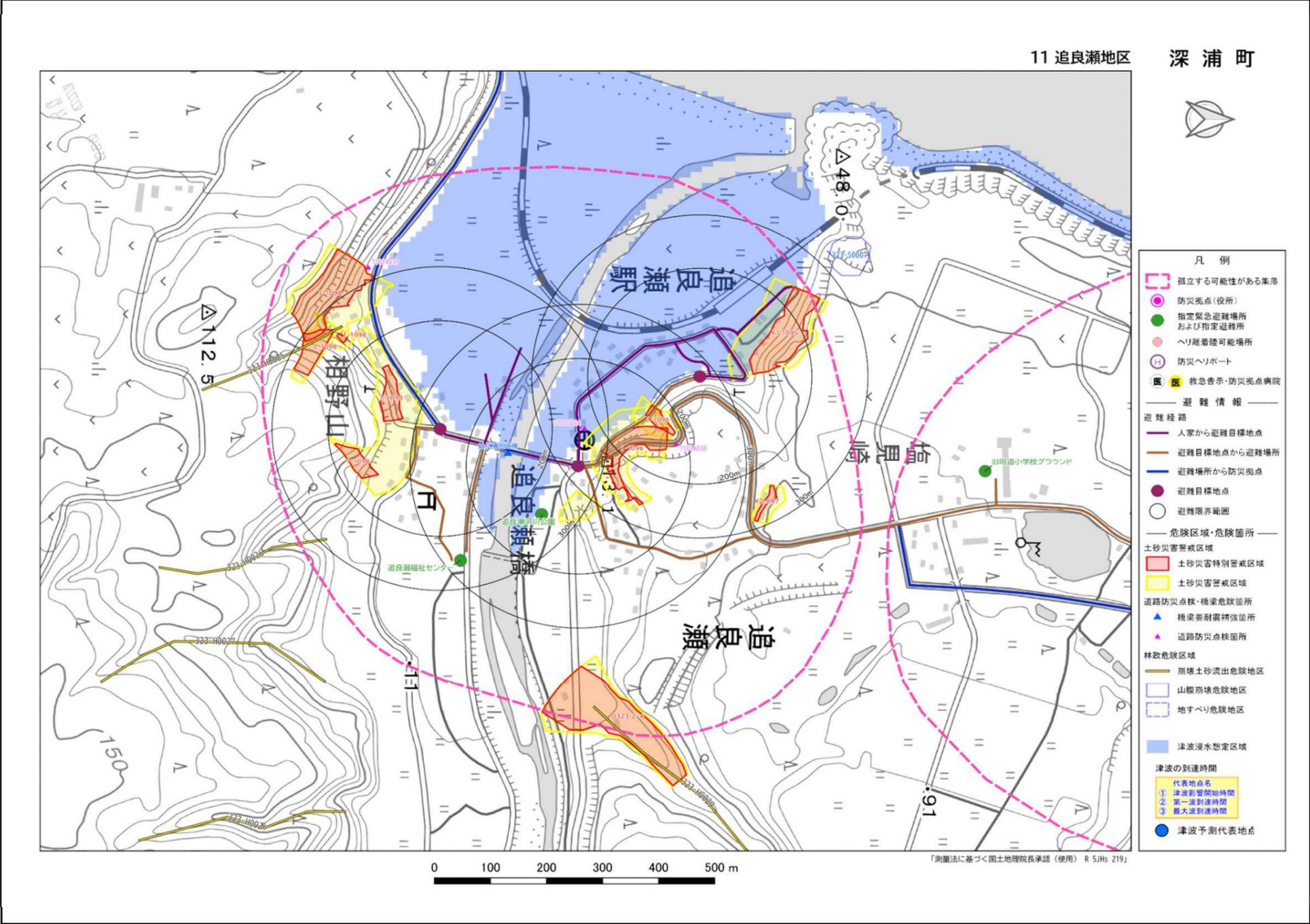
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|-----------------------|------|-----------------------------------|--|-------------------------------|---|---|---|--------|
| ⑩ 轟木地区 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は2箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の徒歩で250m、車両等で700m。(津波影響開始時間が9分から7分と変わるため再検討が必要) | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は轟木多目的集落センターの1箇所を設定している。 | ・轟木多目的集落センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。 | ・旧明道小学校グラウンドはヘリポートを利用可能なスペースがある。 ・轟木漁港を利用する。 | ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、追良瀬地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

4.物資の輸送手段の確保

・旧明道小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
 ・轟木漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑪追良瀬地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|----------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 追良瀬福祉センター | 指定避難所 | |
| 追良瀬河川公園 | 指定緊急避難場所 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・追良瀬福祉センターへの避難経路上に危険箇所があるが、対策済みである。
 ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、追良瀬地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|--------|-----------|------|-----------|--------|
| 崩壊土砂流出 | 323-H0025 | 県 | 追良瀬地区 | 【事業完了】 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

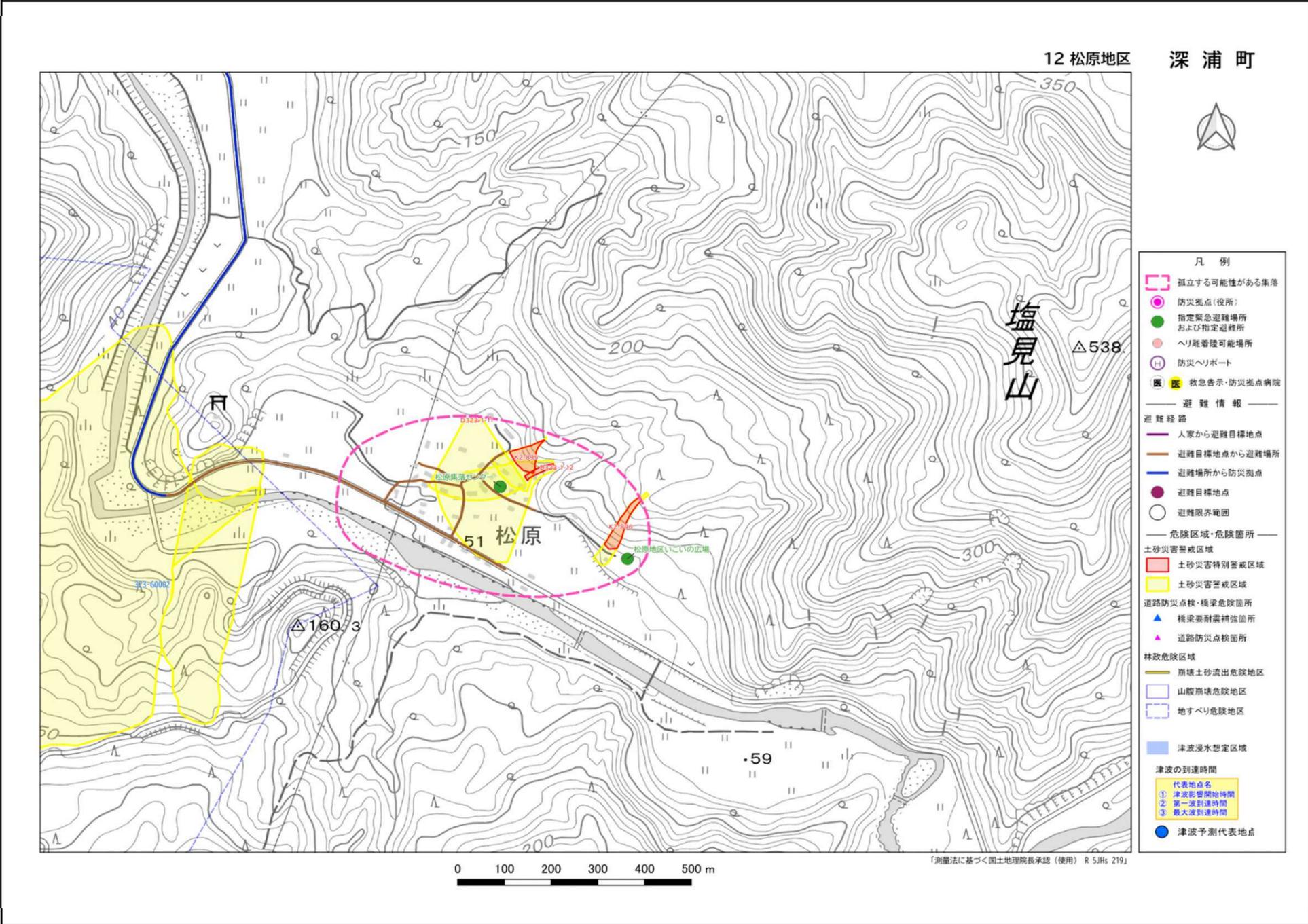
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|-----------------------|------|-----------------------------------|--|---|--|---|---|--------|
| ⑪追良瀬地区 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は3箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の徒歩で200m、車両等で600m。(津波影響開始時間が9分から7分と変わるため再検討が必要) | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は追良瀬福祉センターの1箇所を設定している。(一時避難場所が1箇所ある) | ・追良瀬福祉センターへの避難経路上に危険箇所(崩壊土砂流出323-H0025)があるが、対策済みである。 | ・地区内にヘリポートの設定していないが、危険箇所の対策を実施し、孤立の恐れを解消する。 | ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、追良瀬地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリポートの設定していないが、危険箇所の対策を実施し、孤立の恐れを解消する。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑫松原地区（孤立集落） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|----------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 松原地区いこいの広場 | 指定緊急避難場所 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| 松原集落センター | 危険箇所内 | 指定避難所 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・松原地区いこいの広場への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|-----------|------|-----------|--------|
| 土石流 | 323-I-011 | 県 | 大山下沢 | 【事業完了】 |
| 土石流 | 323-I-011 | 県 | 大山中沢 | 【未実施】 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

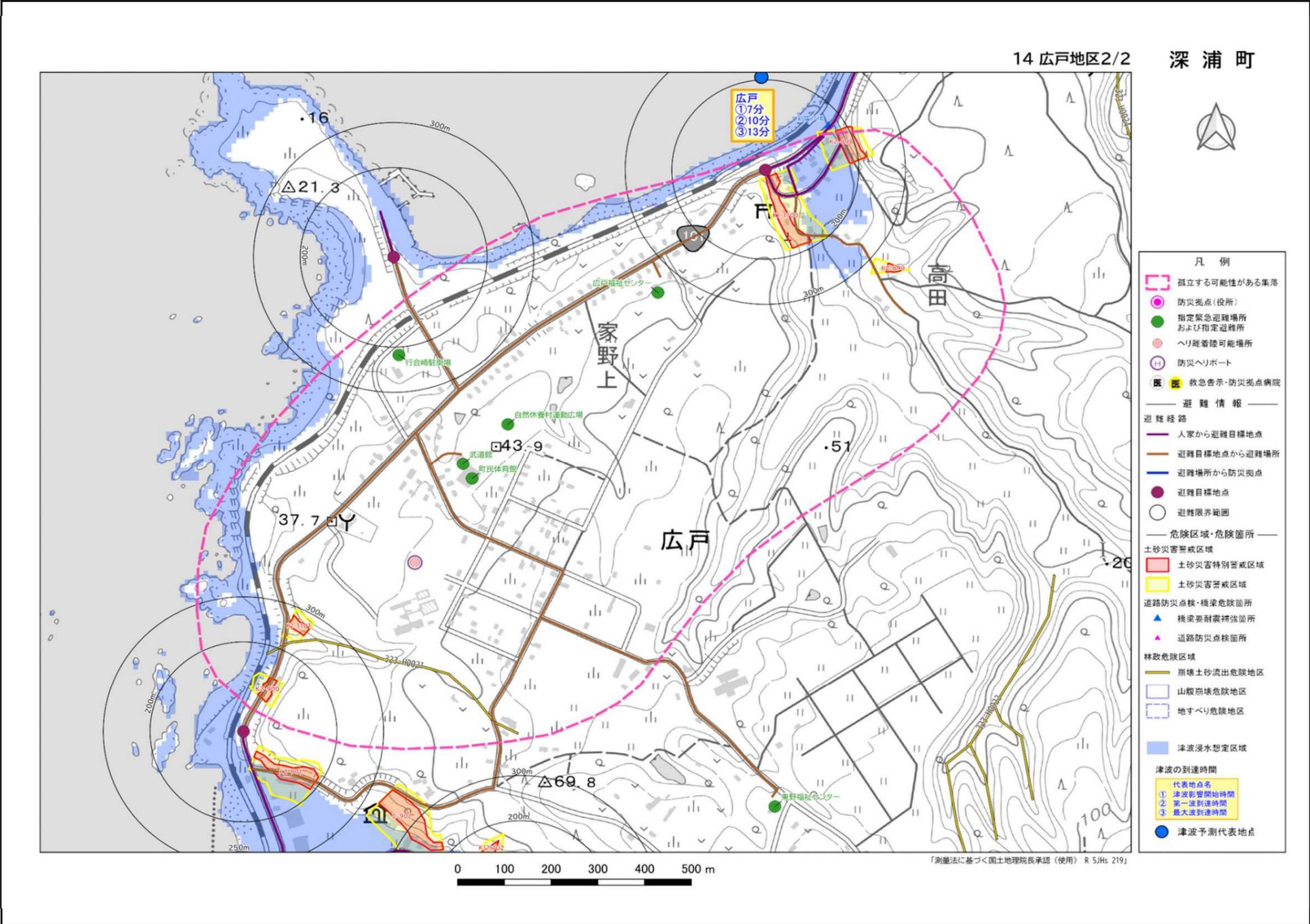
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|-----------------|------|---------|---------|---|--|---|-------------------------------------|--------|
| ⑫松原地区 (孤立集落) | 検討前 | | | ・避難場所は1箇所指定されているが、危険箇所の対策が必要である。 | ・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | | | ・避難場所は松原地区いこいの広場の1箇所を設定している。(土石流323-I-012は未対策である) | ・松原地区いこいの広場への避難経路上に危険箇所(土石流323-I-012)があり、未対策である。 | ・地区内にヘリポートの設定していないが、危険箇所の対策を実施し、孤立の恐れを解消する。 | ・地区内から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリポートの設定していないが、危険箇所の対策を実施し、孤立の恐れを解消する。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑭広戸地区2/2（孤立集落・津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | |
|--------------------|----------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 |
| 広戸福祉センター | 指定避難所 |
| 武道館 | 指定避難所 |
| 町民体育館 | 指定避難所 |
| 東野福祉センター | 指定避難所 |
| 自然休養村運動広場 | 指定緊急避難場所 |

| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
|--------------------|-----|-------|
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |

| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
|---------------|---------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |

3.避難経路の確保

・広戸福祉センター、武道館、町民体育館、東野福祉センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、深浦中学校体育館他地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

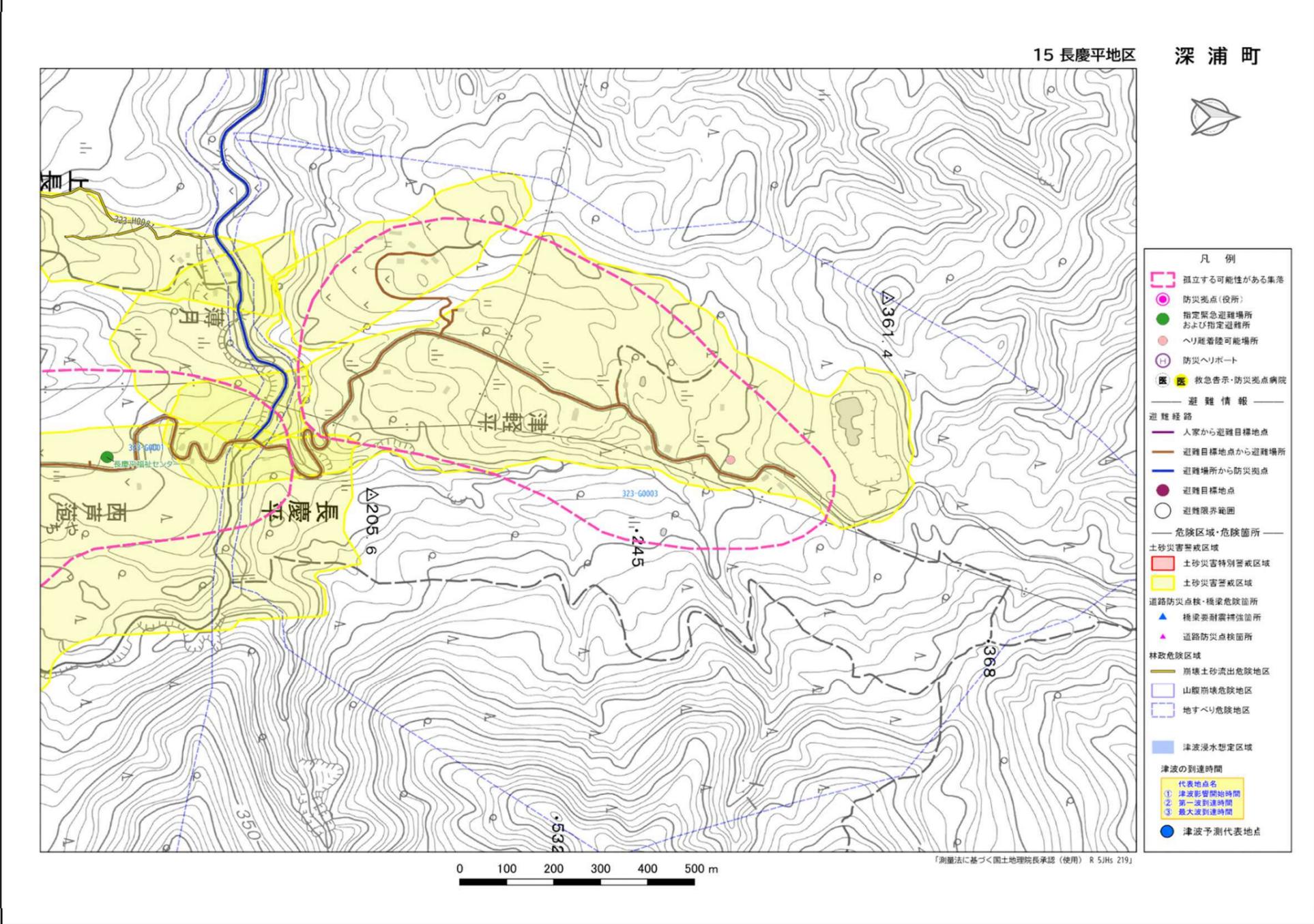
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|-------------------------|------|-----------------------------------|--|---|---|-------------------------------------|---|--------|
| ⑭広戸地区2/2 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は2箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の徒歩で200m、車両等で600m。(津波影響開始時間が8分から7分と変わるため再検討が必要) | ・避難場所は4箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内のヘリポート1箇所利用可能。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は広戸福祉センター、武道館、町民体育館、東野福祉センターの4箇所を設定している。(一時避難場所が1箇所ある) | ・広戸福祉センター、武道館、町民体育館、東野福祉センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。 | ・木造高校深浦校舎グラウンド跡地のヘリポートと広戸漁港を利用する。 | ・地区内の危険箇所は現状では対策不要であるが、深浦中学校体育館他地区から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

4.物資の輸送手段の確保

・木造高校深浦校舎グラウンド跡地はヘリ離着陸可能である。
 ・広戸漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑮長慶平地区（孤立集落） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|---------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| - | - | |
| - | - | |
| - | - | |
| - | - | |
| - | - | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| 長慶平福祉センター | ⑯上長慶平地区 | 指定避難所 |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |

3.避難経路の確保

・隣接する地区の長慶平福祉センターへの避難経路上に危険箇所があるが、対策済みである。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

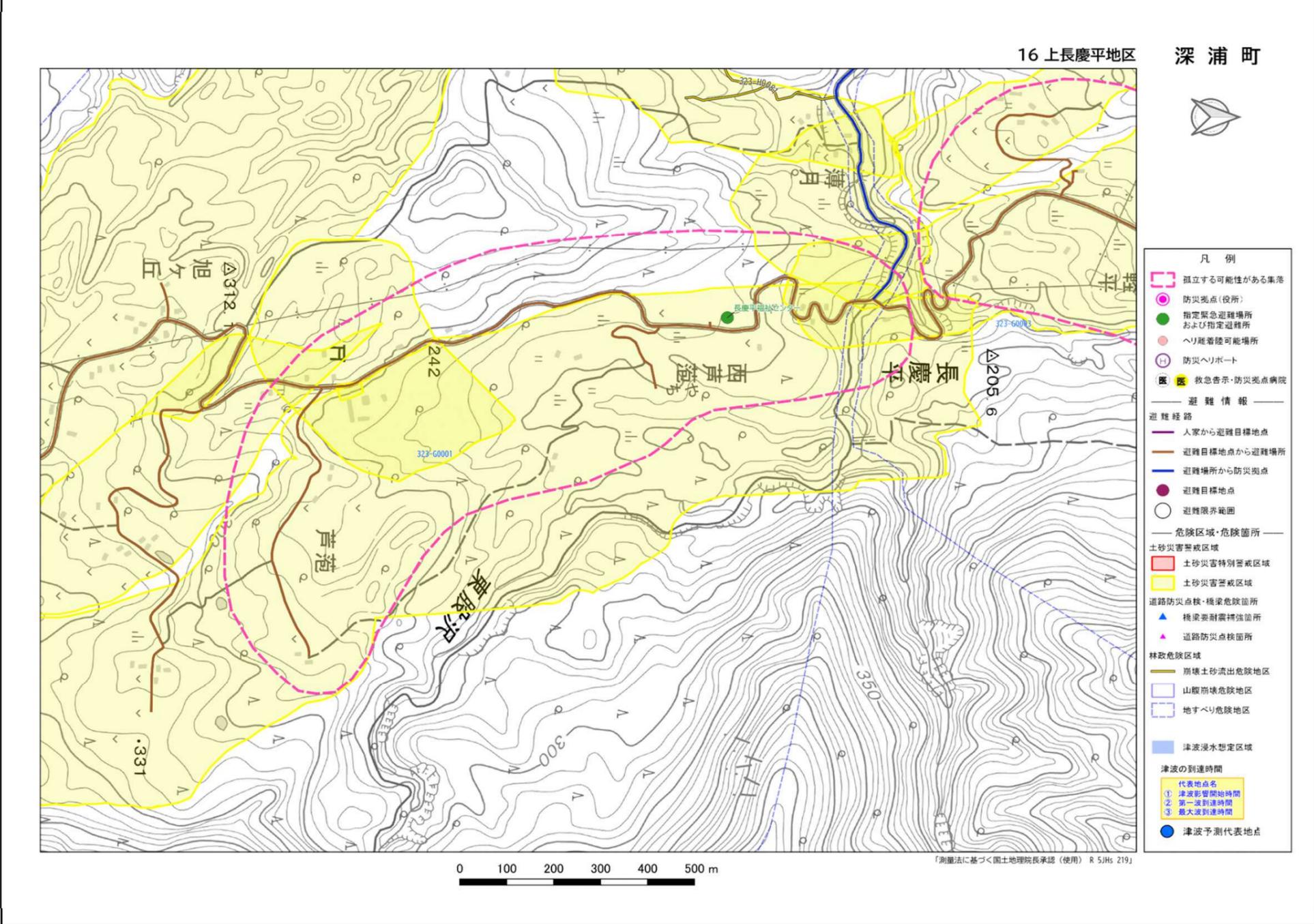
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|------------------|------|---------|---------|--|--|----------|----------|--------|
| ⑮長慶平地区 (孤立集落) | 検討前 | | | ・隣接する地区の避難場所を利用する。 | ・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。 | | | |
| | 検討後 | | | ・避難場所は隣接する上長慶平地区の長慶平福祉センターの1箇所を設定している。 | ・隣接する地区の長慶平福祉センターへの避難経路上に危険箇所があるが、対策済みである。 | | | |

4.物資の輸送手段の確保

| |
|--|
| |
|--|

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑩上長慶平地区（孤立集落） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|---------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 長慶平福祉センター | 指定避難所 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・長慶平福祉センターへの避難経路上に危険箇所があるが、対策済である。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

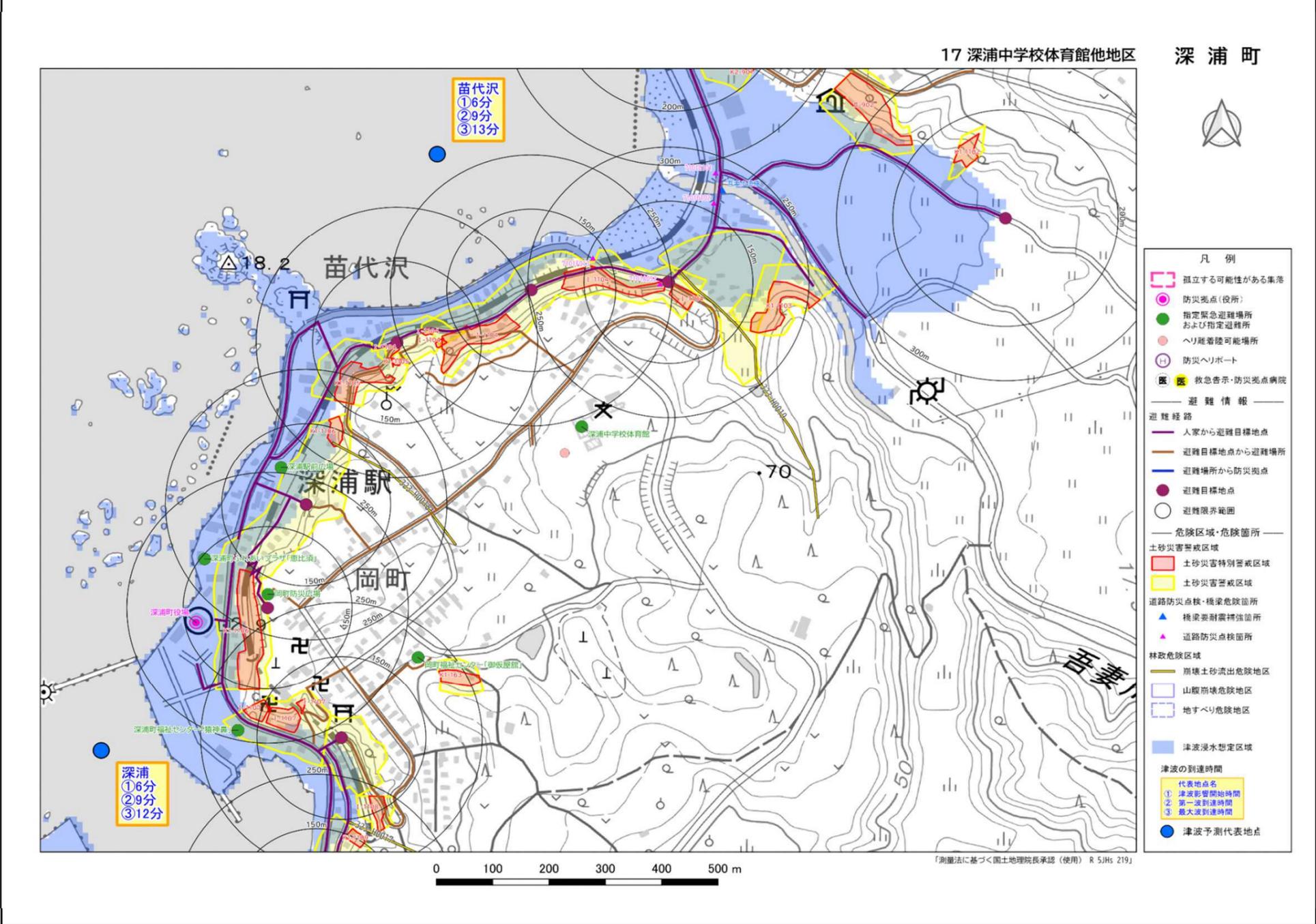
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|---------------|------|---------|---------|---|------------------------------------|----------|----------|--------|
| ⑩上長慶平地区（孤立集落） | 検討前 | | | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。 | | | |
| | 検討後 | | | ・避難場所は長慶平福祉センターの1箇所を設定している。（危険箇所内にあるが対策済みである） | ・長慶平福祉センターへの避難経路上に危険箇所があるが、対策済である。 | | | |

4.物資の輸送手段の確保

| |
|--|
| |
|--|

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑰深浦中学校体育館他地区（孤立避難場所・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|-----------|----------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 深浦中学校 | 指定避難所 | |
| 岡町福祉センター「御仮屋館」 | 指定避難所 | |
| 岡町防災広場 | 指定緊急避難場所 | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| 深浦町福祉センター「猿神鼻」 | 津波浸水想定区域内 | 指定避難所 |
| 深浦町ふれあいプラザ「恵比須」 | 津波浸水想定区域内 | 指定避難所 |
| 深浦駅前広場 | 津波浸水想定区域内 | 指定緊急避難場所 |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・深浦中学校、岡町福祉センター「御仮屋館」への避難経路上に危険箇所があるが、対策済である。
 ・地区内の危険箇所が対策済みのためアクセス可能であり、孤立する恐れは解消している。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|--------|------|-----------------|--------|
| 急傾斜地 | I-1108 | 県 | 万年坂区域急傾斜地崩壊対策事業 | 【事業完了】 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

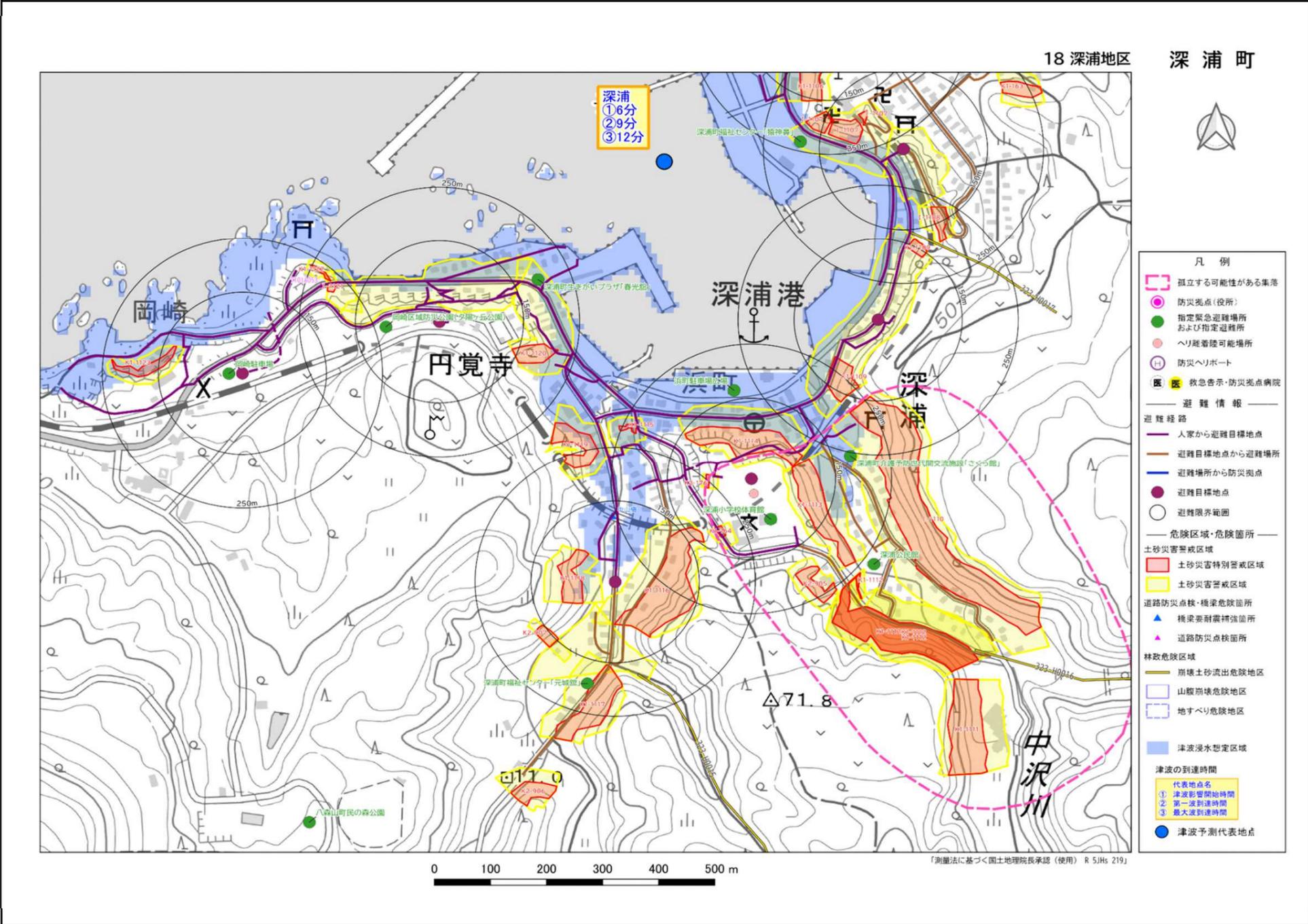
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|-------------------------|------|--|--|--|---|-------------------------|--|--------|
| ⑰深浦中学校体育館他地区（孤立避難・津波浸水） | 検討前 | ・避難目標地点は4箇所。 （浸水区域拡大のため再検討が必要） | ・避難限界範囲は350m。 （津波影響開始時間が11分から6分に変わるため再検討が必要） | ・避難場所は2箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内のヘリポート1箇所利用可能。 | ・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は7箇所。 ・浸水区域内にある目標地点を3箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で150m、第一波到達時間で250mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は深浦中学校、岡町福祉センター「御仮屋館」の2箇所を設定している。 （一時避難場所が1箇所ある） | ・深浦中学校、岡町福祉センター「御仮屋館」への避難経路上に危険箇所があるが、対策済である。 | ・深浦中学校グラウンドのヘリポートを利用する。 | ・地区内の危険箇所が対策済みのためアクセス可能である。 ・孤立する恐れは解消している。 | 孤立しない |

4.物資の輸送手段の確保

・深浦中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
 ・深浦港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑱深浦地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|----------------------|------|--------------------------------------|--|--|---|--|---|--------|
| ⑱深浦地区 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は3箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は350m。 (津波影響開始時間が11分から6分に変わるため再検討が必要) | ・避難場所は3箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場までの危険箇所対策(短期的施策)の完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は5箇所。 ・浸水区域外に目標地点を2箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で150m、第一波到達時間で250mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は深浦小学校体育館、深浦公民館、深浦町福祉センターの3箇所を設定している。(一時避難場所が2箇所ある) | ・深浦小学校体育館、深浦公民館、深浦町福祉センターへの避難経路上に危険箇所があるが、対策済である。 ・深浦港を利用する。 | ・役場までの危険箇所対策(短期的施策)の完了後、孤立する恐れは解消する。 | ・役場までの危険箇所が対策済みのためアクセス可能である。 ・孤立する恐れは解消している。 | 孤立しない |

2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所(地区内) | | |
|--------------------|-----------|----------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 深浦小学校体育館 | 指定避難所 | |
| 深浦公民館 | 指定避難所 | |
| 深浦町福祉センター「元城館」 | 指定避難所 | |
| 岡崎駐車場 | 指定緊急避難場所 | |
| 岡崎区域防災公園(夕陽ヶ丘公園) | 指定緊急避難場所 | |
| 2-2.利用可能な避難場所(地区外) | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| 深浦町生きがいプラザ「春光館」 | 津波浸水想定区域内 | 指定避難所 |
| 深浦町介護予防世代間交流施設くら館 | 津波浸水想定区域内 | 指定避難所 |
| 深浦町福祉センター「猿神鼻」 | 津波浸水想定区域内 | 指定避難所 |
| 浜町駐車場広場 | 津波浸水想定区域内 | 指定緊急避難場所 |

3.避難経路の確保

・深浦小学校体育館、深浦公民館、深浦町福祉センターへの避難経路上に危険箇所があるが、対策済である。
・役場までのアクセスルート上に危険箇所はあるが、対策済みであるためアクセス可能であり、孤立する恐れは解消している。

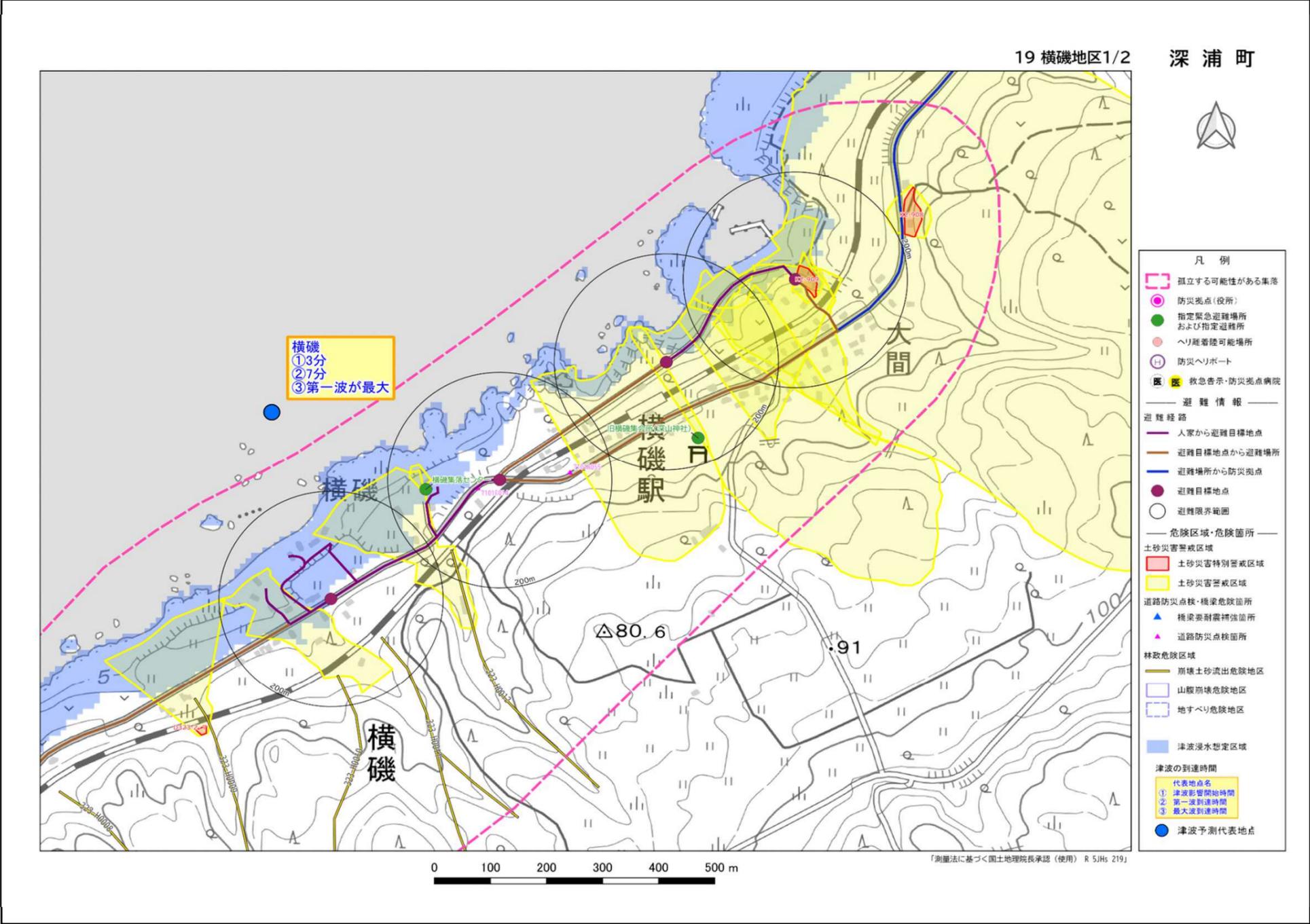
| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |

4.物資の輸送手段の確保

・深浦小学校体育館グラウンドはヘリ離着陸可能である。
・深浦港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑱横磯地区1/2（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|----------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 横磯集落センター | 指定避難所 | |
| 旧横磯集会所（深山神社） | 指定緊急避難場所 | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・横磯集落センターへの避難経路上に危険箇所（急傾斜地 人I-165）があり、未対策である。
 ・地区内の短期施策の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|--------|------|-----------|--------|
| 急傾斜地 | 人I-165 | 県 | 下岡崎1号区域 | 【未実施】 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

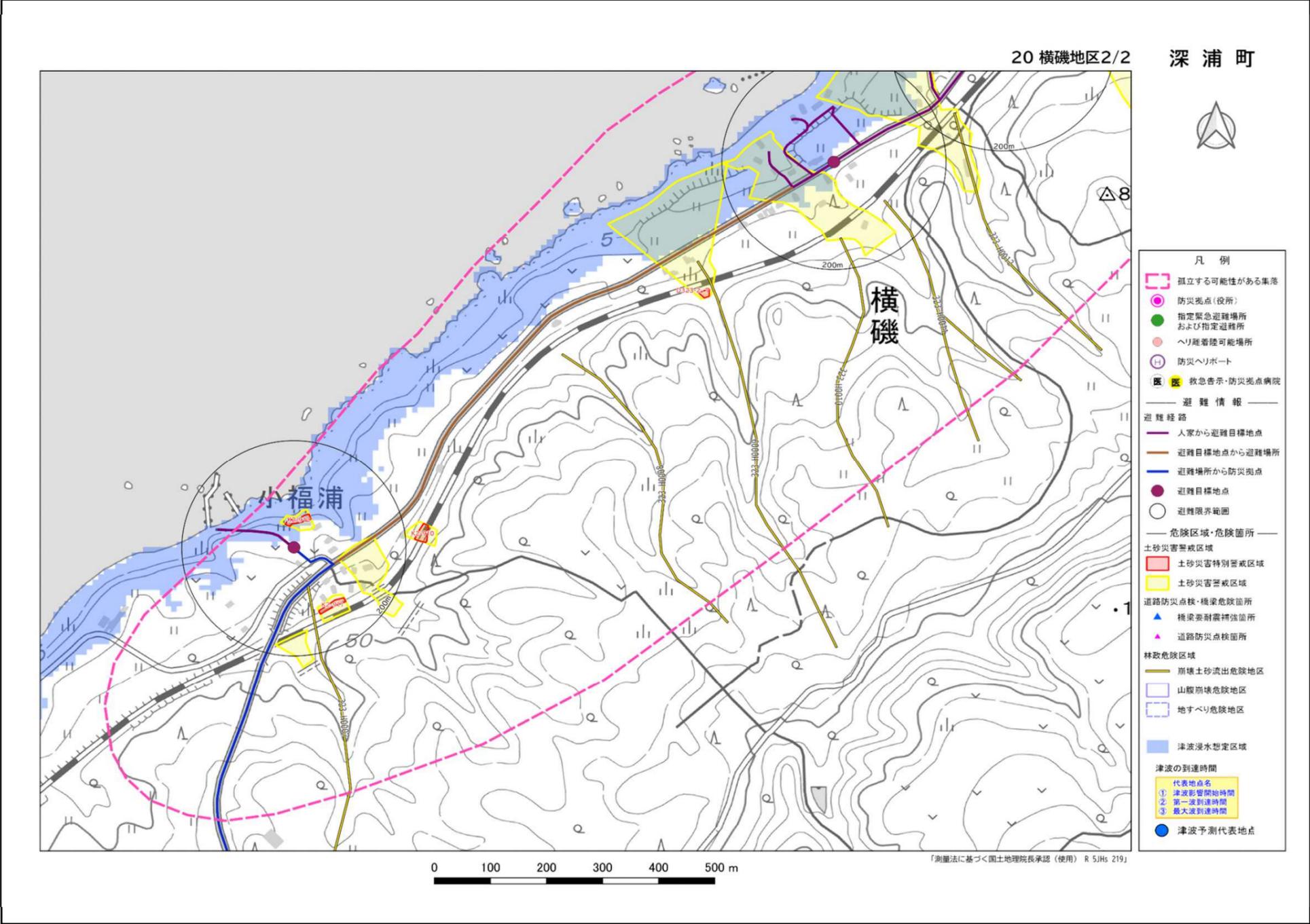
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|-------------------------|------|---|---|---|---|--|------------------------------------|--------|
| ⑱横磯地区1/2 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は2箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は250m。 (津波影響開始時間が9分から3分になるため再検討が必要) | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は4箇所。 ・浸水区域内にある目標地点を1箇所移動し、2箇所追加した。 | ・避難限界範囲は第一波到達時間で200mで再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲はカバーできる。 | ・避難場所は横磯集落センターの1箇所を設定している。 (危険箇所ないにあるが対策済みである) | ・横磯集落センターへの避難経路上に危険箇所（急傾斜地 人I-165）があり、未対策である。 | ・横磯漁港を利用する。 | ・地区内の短期施策の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・横磯漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ②横磯地区2/2（孤立集落・津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|-------------------------|------|-----------------------------------|---|---|-----------------------------------|--|--------------------------------------|--------|
| ②横磯地区2/2 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は1箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は250m。 (津波影響開始時間が9分から3分に変わるため再検討が必要) | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は1箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。 | ・避難限界範囲は第一波到達時間で200mで再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲はカバーできる。 | ・避難場所は横磯集落センターの1箇所を設定している。 (危険箇所ないにあるが対策済みである) | ・横磯集落センターへの避難経路上に危険箇所があるが、対策済である。 | ・横磯漁港を利用する。 | ・隣接の横磯地区1/2の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|---------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 横磯集落センター | 指定避難所 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・横磯集落センターへの避難経路上に危険箇所があるが、対策済である。
・隣接の横磯地区1/2の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

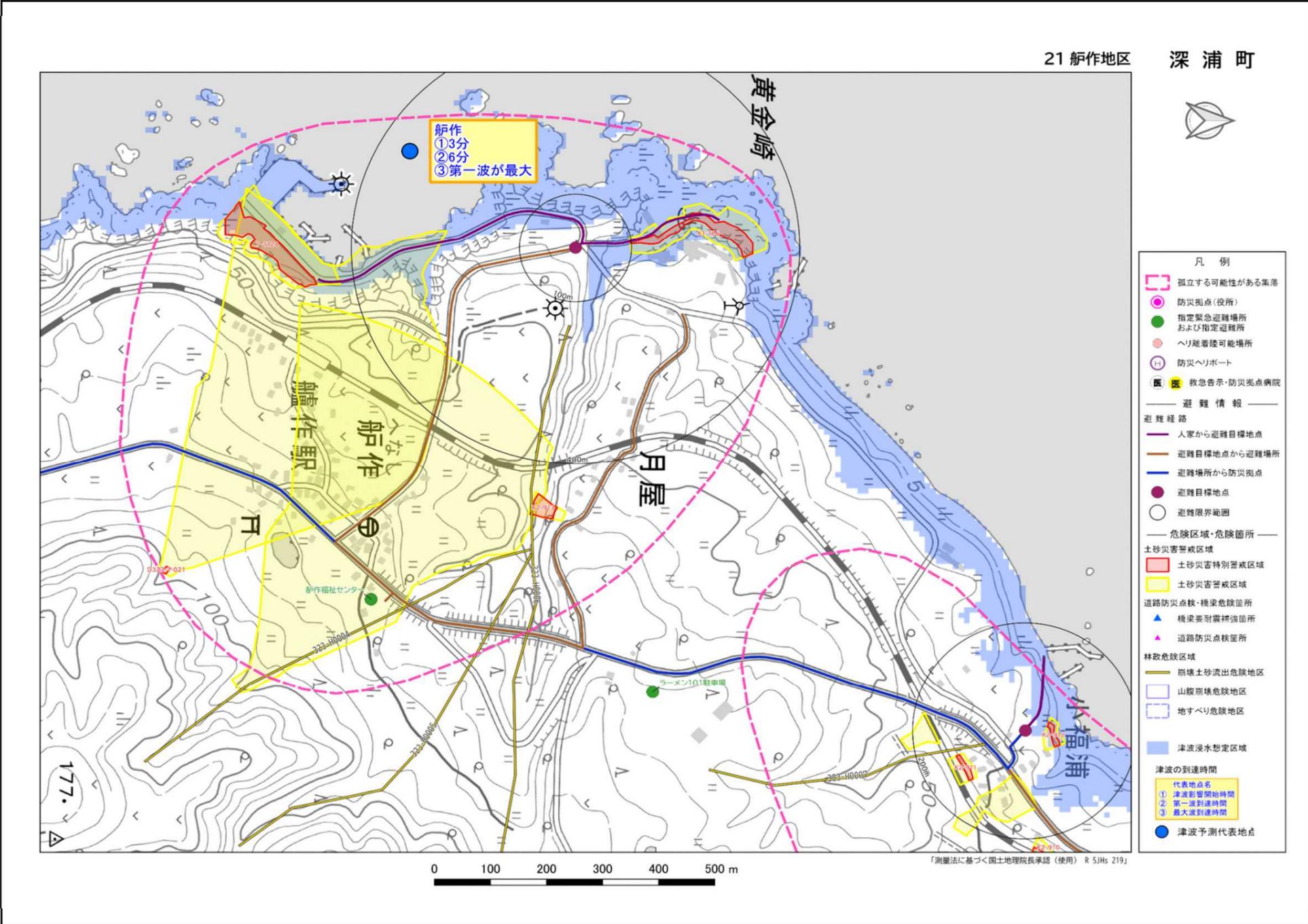
| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
・横磯漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ② 船作地区（孤立集落・津波浸水想定区域） 検討結果

1. 地区の検討図面



2. 避難場所の確保

| 2-1. 利用可能な避難場所（地区内） | | |
|---------------------|----------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 船作福祉センター | 指定避難所 | |
| ラーメン101駐車場 | 指定緊急避難場所 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2. 利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3. 利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

3. 避難経路の確保

・船作福祉センターへの避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・役場及び代替施設までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|-----------|------|-----------|--------|
| 土石流 | 323-I-020 | 県 | 西新井田沢 | 【未実施】 |
| 土石流 | 323-I-022 | 県 | ながさの沢 | 【未実施】 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

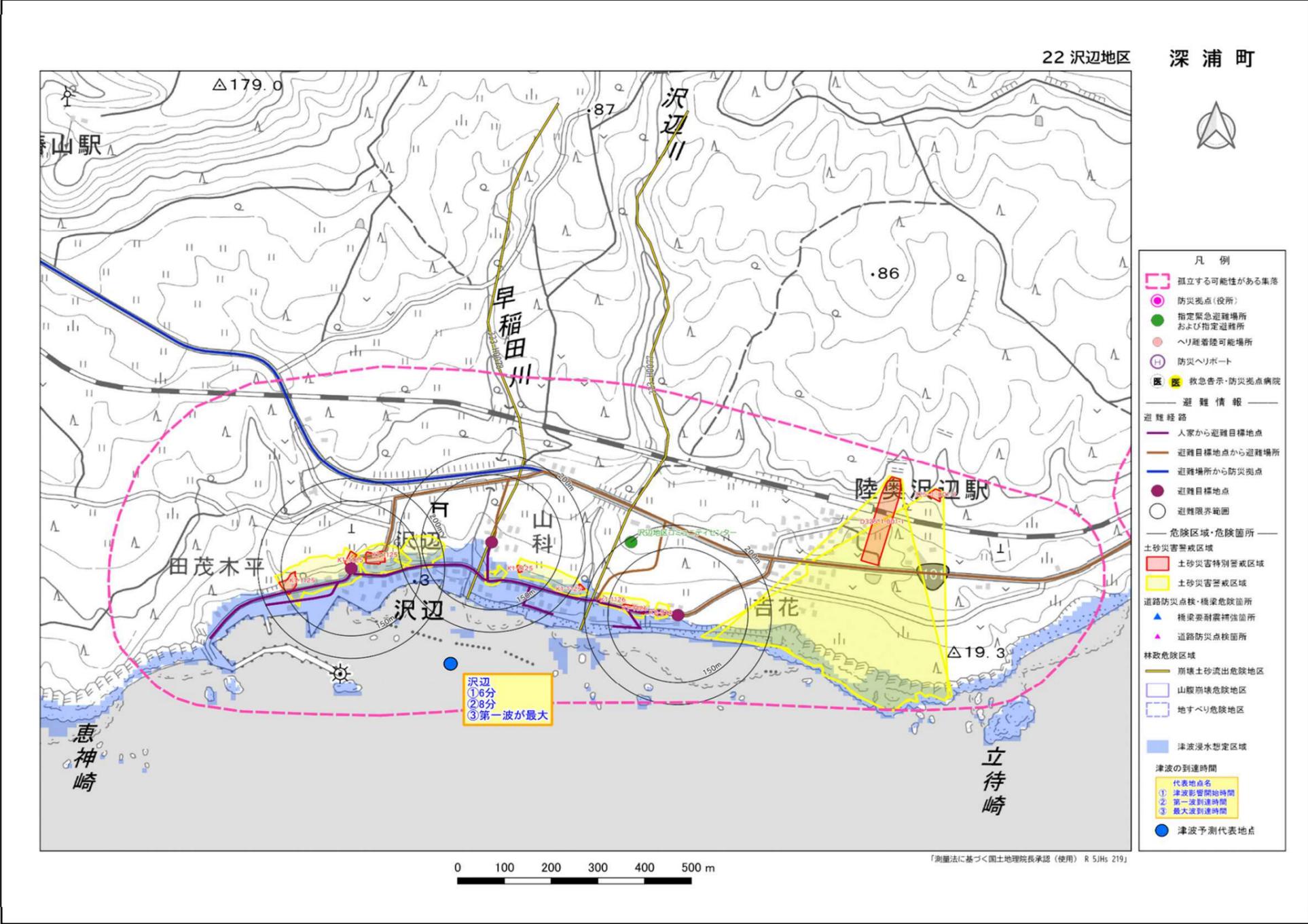
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|----------------------|------|-----------------------------------|---|--|--|--|--------------------------------------|--------|
| ②船作地区 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は1箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の車両等で600m。(津波影響開始時間が8分から3分と変わるため再検討が必要) | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は1箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の車両等で100m、第一波到達時間の車両等で400mの2種類で再設定した。(第一波到達時間を採用) | ・避難場所は船作福祉センターの1箇所を設定している。(危険箇所内にあるが対策済みである) | ・船作福祉センターへの避難経路上に危険箇所(土石流323-I-020)があり、未対策である。 | ・船作漁港を利用する。 | ・役場及び代替施設までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

4. 物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・船作漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ②沢辺地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|----------------------|------|---|--|--|---|--|--|--------|
| ②沢辺地区 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は2箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は350m。 (津波影響開始時間が11分から6分に変わるため再検討が必要) | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域内にある目標地点を1箇所移動し、1箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で150m、第一波到達時間で200mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は沢辺地区コミュニティセンターの1箇所を設定している。(危険箇所内にあるが対策済みである) | ・沢辺地区コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はあるが現状では対策不要である。 | ・沢辺漁港を利用する。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所はあるが、現状では対策不要ためアクセス可能である。 ・孤立する恐れは解消している。 | 孤立しない |

2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所(地区内) | | |
|--------------------|---------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| 沢辺地区コミュニティセンター | | 指定避難所 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所(地区外) | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・沢辺地区コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はあるが現状では対策不要である。
・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所はあるが、対策済みであるためアクセス可能であり、孤立する恐れは解消している。

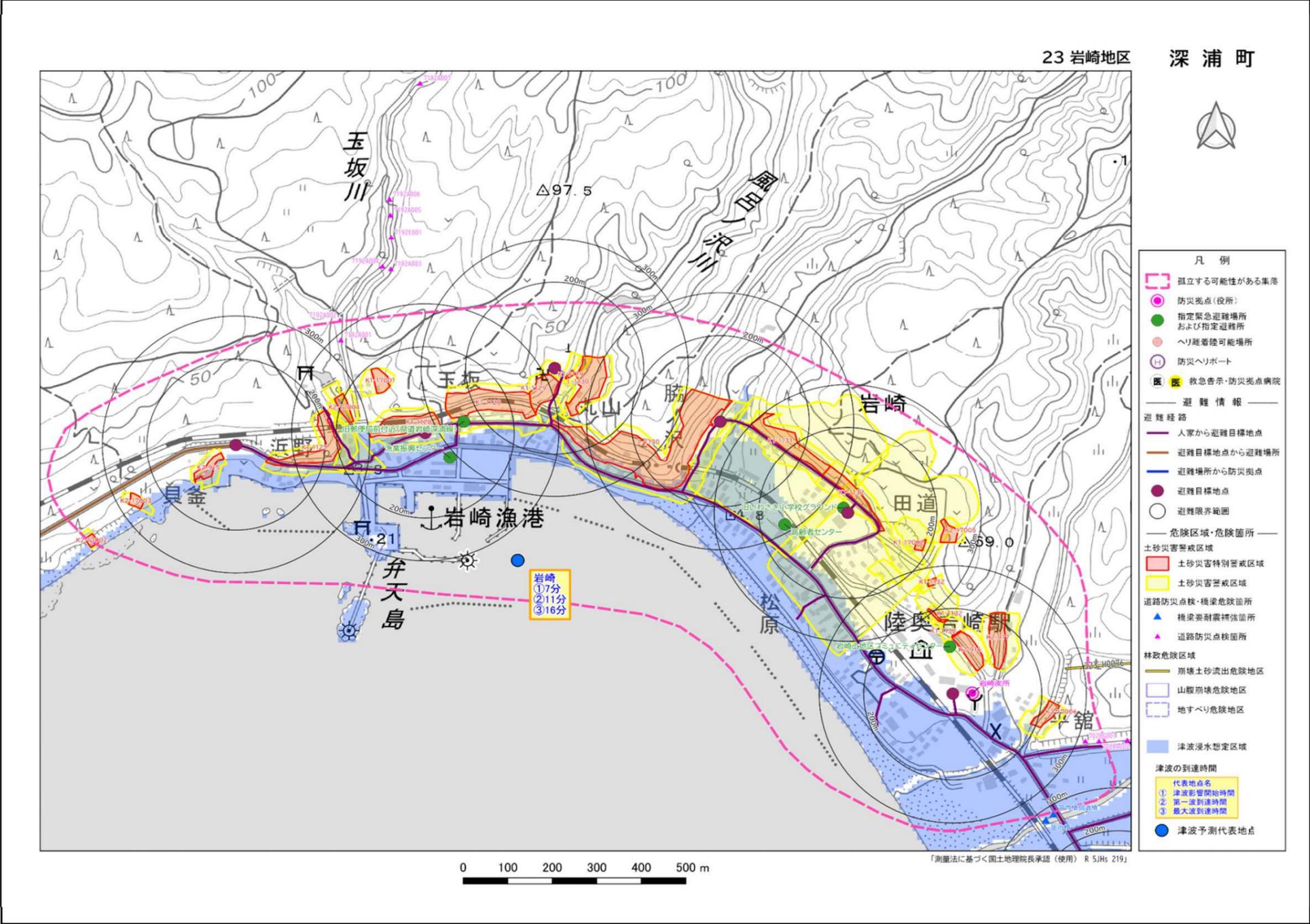
| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| - | - | - | - | - |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
・沢辺漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ②岩崎地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|----------------------|------|--------------------------------------|--|-----------------------------------|--|--|---|--------|
| ②岩崎地区 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は4箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は450m。 (津波影響開始時間が14分から7分に変わるため再検討が必要) | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は6箇所。 ・浸水区域外に目標地点を2箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は岩崎上地区コミュニティセンターの1箇所を設定している。 | ・岩崎上地区コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があるが、対策済である。 | ・岩崎漁港・沢辺漁港を利用する。 | ・地区内の危険箇所が対策済のためアクセス可能である。 ・孤立する恐れは解消している。 | 孤立しない |

2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|-----------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 岩崎上地区コミュニティセンター | 指定避難所 | |
| 旧いわさき小学校グラウンド | 指定緊急避難場所 | |
| 旧岩崎郵便局前付近（県道岩崎深浦線） | 指定緊急避難場所 | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| — | — | — |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| 漁業振興センター | 津波浸水想定区域内 | 指定避難所 |
| 高齢者センター | 津波浸水想定区域内 | 指定避難所 |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・岩崎上地区コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があるが、対策済である。
 ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所はあるが、対策済みであるためアクセス可能であり、孤立する恐れは解消している。

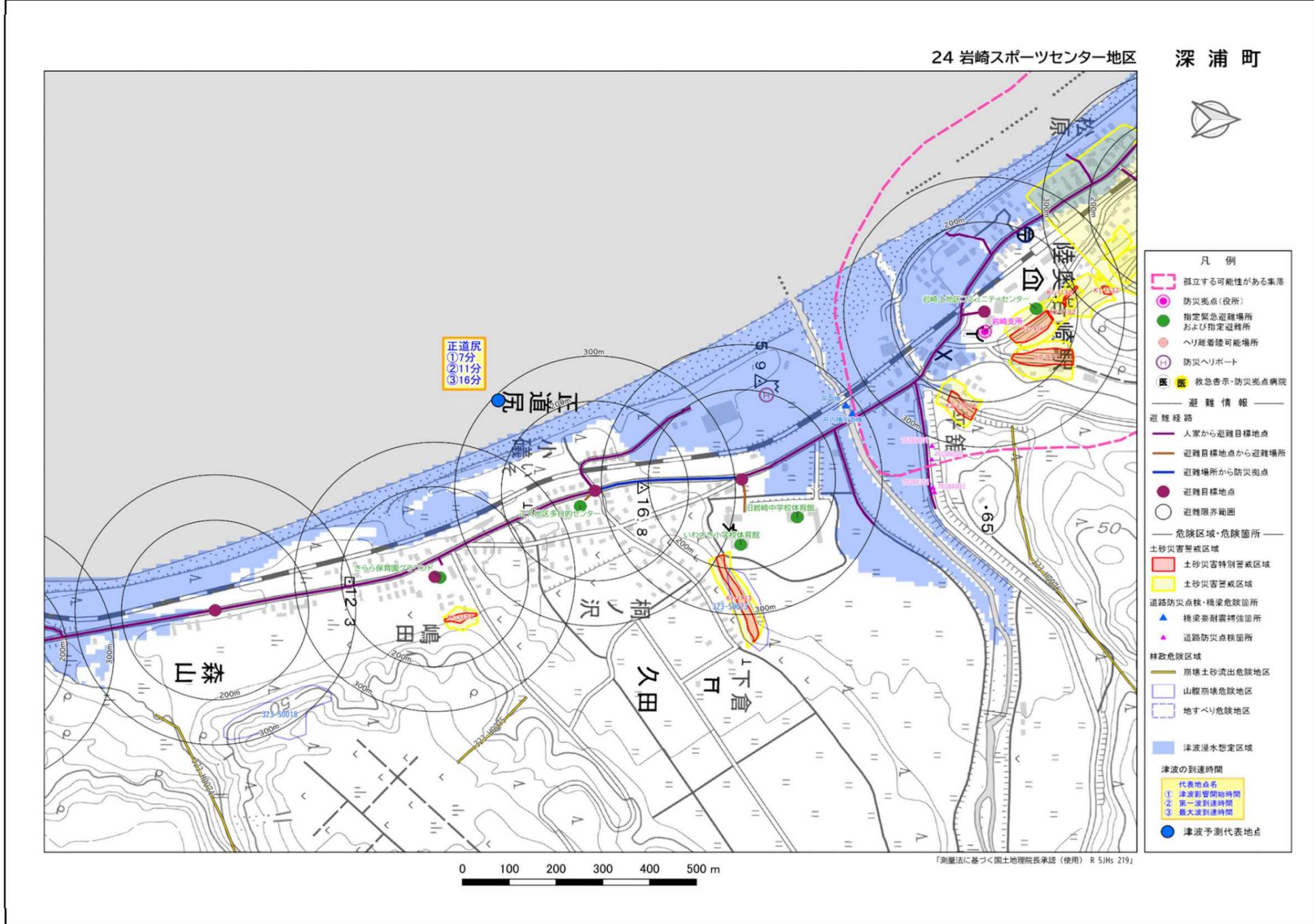
| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|-----------|------|-----------|--------|
| 土石流 | 325-I-002 | 県 | 玉坂川 | 【事業完了】 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・岩崎漁港、沢辺漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑭岩崎スポーツセンター地区（孤立避難場所・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|------------------------------|------|-----------------------------------|--|--|--|--------------------------|---|--------|
| ⑭岩崎スポーツセンター地区 (孤立避難・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は4箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が10分から7分に変わるため再検討が必要) | ・避難場所は3箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内のヘリポート1箇所利用可能。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は4箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は正久地区多目的センター、いわさき小学校体育館、旧岩崎中学校体育館の3箇所を設定している。(一時避難場所が1箇所ある) | ・正久地区多目的センター、いわさき小学校体育館、旧岩崎中学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。 | ・旧岩崎中学校グラウンドのヘリポートを利用する。 | ・岩崎地区の短期施策が対策済みのためアクセス可能である。 ・孤立する恐れは解消している。 | 孤立しない |

2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|----------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 正久地区多目的センター | 指定避難所 | |
| いわさき小学校体育館 | 指定避難所 | |
| 旧岩崎中学校体育館 | 指定避難所 | |
| きらら保育園グラウンド | 指定緊急避難場所 | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |

3.避難経路の確保

・正久地区多目的センター、いわさき小学校体育館、旧岩崎中学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。
 ・岩崎地区の短期施策が対策済みのためアクセス可能であるため、孤立する恐れは解消している。

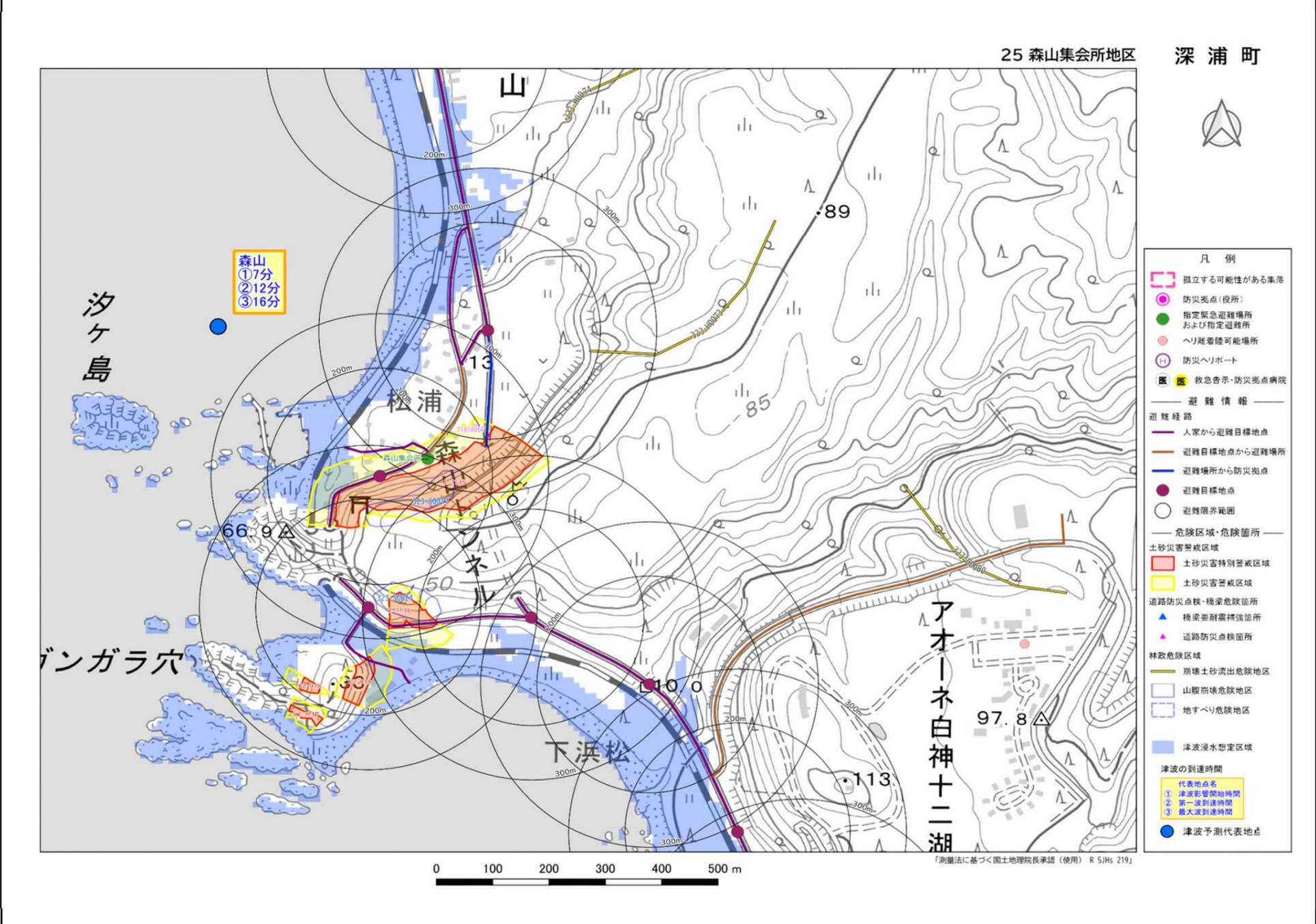
| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内の旧岩崎中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑤森山集会所地区（孤立避難場所・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|---------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 森山集会所 | 指定避難所 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・森山集会所への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|--------|------|-----------|--------|
| 急傾斜地 | I-1135 | 県 | 松浦区域 | 【未実施】 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

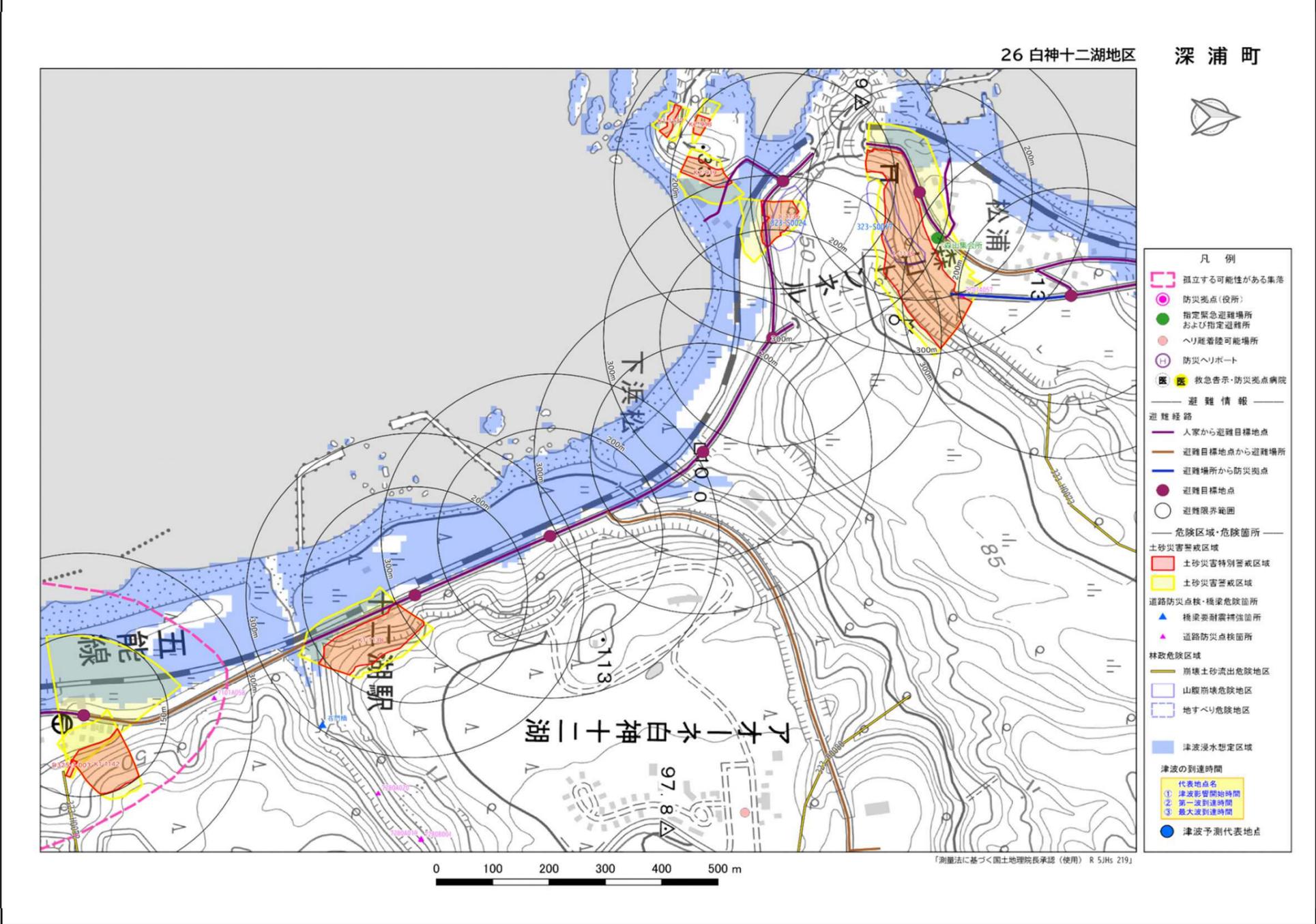
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|---------------------|------|--------------------------------------|---|---|--|--|------------------------------------|--------|
| ⑤森山集会所地区（孤立避難・津波浸水） | 検討前 | ・避難目標地点は2箇所。 （浸水区域拡大のため再検討が必要） | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の徒歩で450m車両等で1,200m。（津波影響開始時間が14分から7分になるため再検討が必要） | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は5箇所。 ・浸水区域外に目標地点を3箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲はカバーできる。 | ・避難場所は森山集会所の1箇所を設定している。（危険箇所内にあるが対策済みである） | ・森山集会所への避難経路上に危険箇所（急傾斜地 I-1135）があり、未対策である。 | ・森山漁港を利用する。 | ・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・森山漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ②⑥白神十二湖地区（孤立避難場所・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|----------------------|------|--------------------------------------|--|---|--|--|--------------------------------------|--------|
| ②⑥白神十二湖地区（孤立避難・津波浸水） | 検討前 | ・避難目標地点は1箇所。 （浸水区域拡大のため再検討が必要） | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の車両等で1,200m。（津波影響開始時間が14分から7分に変わるため再検討が必要） | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域外に目標地点を1箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所はエコミュージアムの1箇所を設定している。 （今後、指定緊急避難場所としての検討が必要である） | ・エコミュージアムへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。 | 森山漁港を利用する。 | ・隣接の森山集会所地区の短期施策の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|---------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| エコミュージアム | 指定避難所予定 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・エコミュージアムへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
・隣接の森山集会所地区の短期施策の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

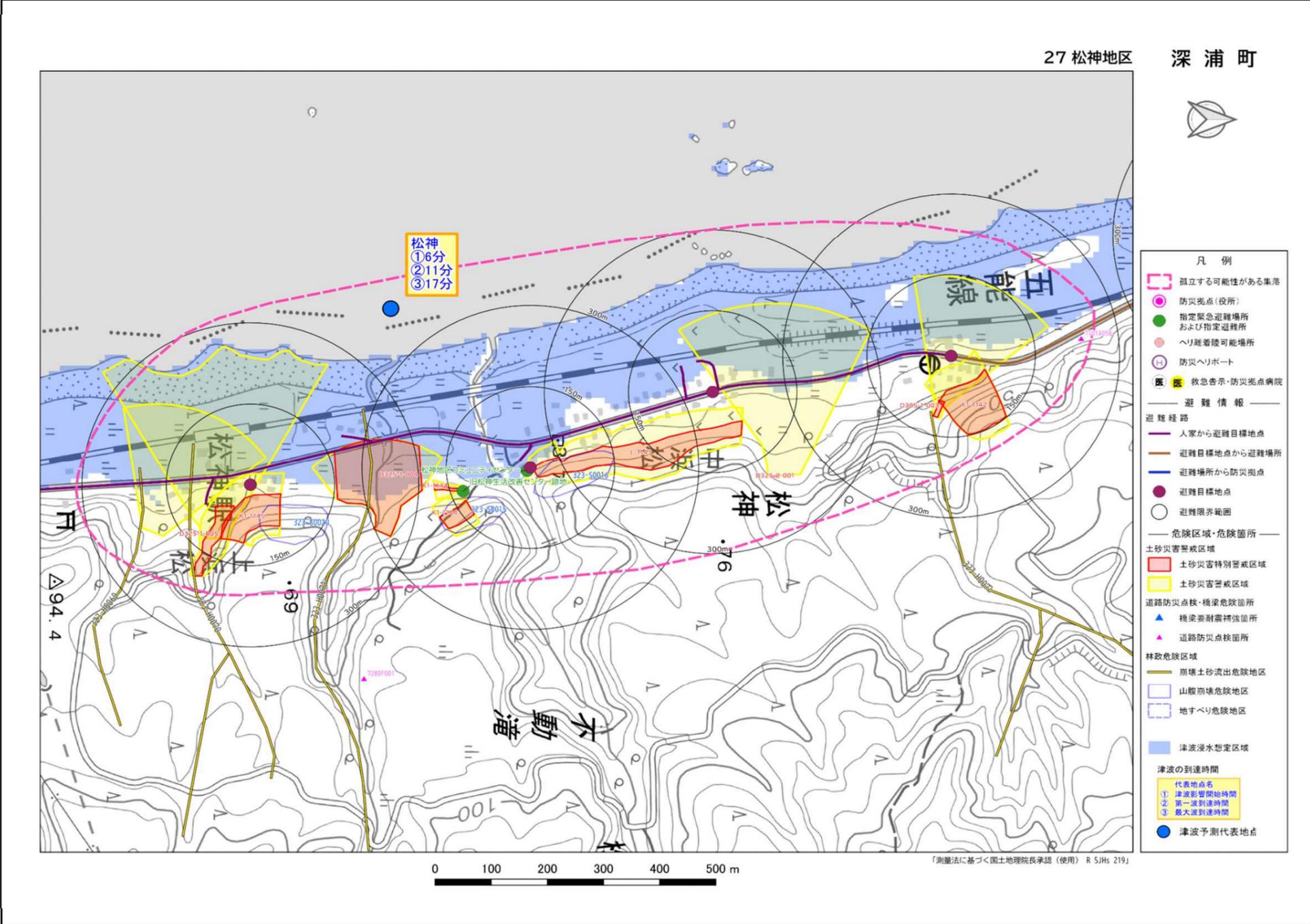
| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------|------|-----------|--------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内のエコミュージアム駐車場はヘリ離着陸可能である。
・森山漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ㉗松神地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|-----------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| 旧松神生活改善センター跡地 | 指定緊急避難場所 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| 松神地区コミュニティセンター | 津波浸水想定区域内 | 指定避難所 |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・旧松神生活改善センター跡地への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|-----------|------|-----------|--------|
| 土石流 | 325-I-004 | 県 | 合葉川 | 【未実施】 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

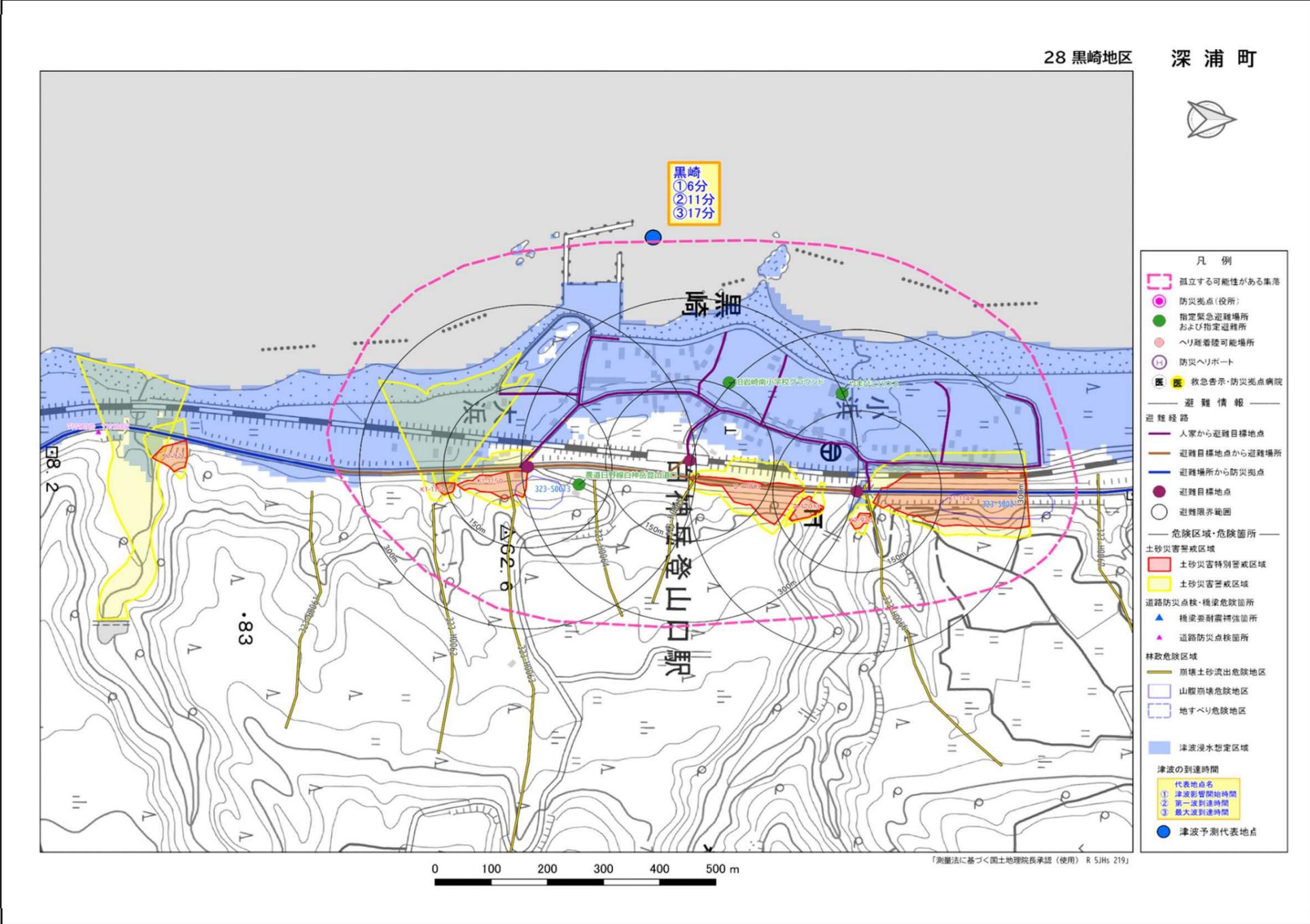
【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|----------------------|------|--------------------------------------|--|--|---|---|-------------------------------------|--------|
| ㉗松神地区 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は2箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の徒歩で350m車両等で900m。(津波影響開始時間が11分から6分になるため再検討が必要) | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・隣接する地区にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は4箇所。 ・浸水区域外に目標地点を2箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で150m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は旧松神生活改善センター跡地の1箇所を設定している。(一時避難場所のため隣接地区の避難場所へ車両等で移動する) | ・旧松神生活改善センター跡地への避難経路上に危険箇所(土石流325-I-004)があり、未対策である。 | ・隣接する黒崎地区の黒崎漁港を利用する。 | ・地区内から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・隣接する地区の黒崎漁港は利用可能である。

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|-----------|----------|
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| 農道日野線白神岳登山道口 | | 指定緊急避難場所 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| 大間越地区コミュニティセンター | ㊹大間越地区1/3 | 指定避難所 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・隣接する地区の大間越地区コミュニティセンターへ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|--------------|------|-----------|--------|
| 土石流 | 325- II -005 | 県 | 松神川 | 【未実施】 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

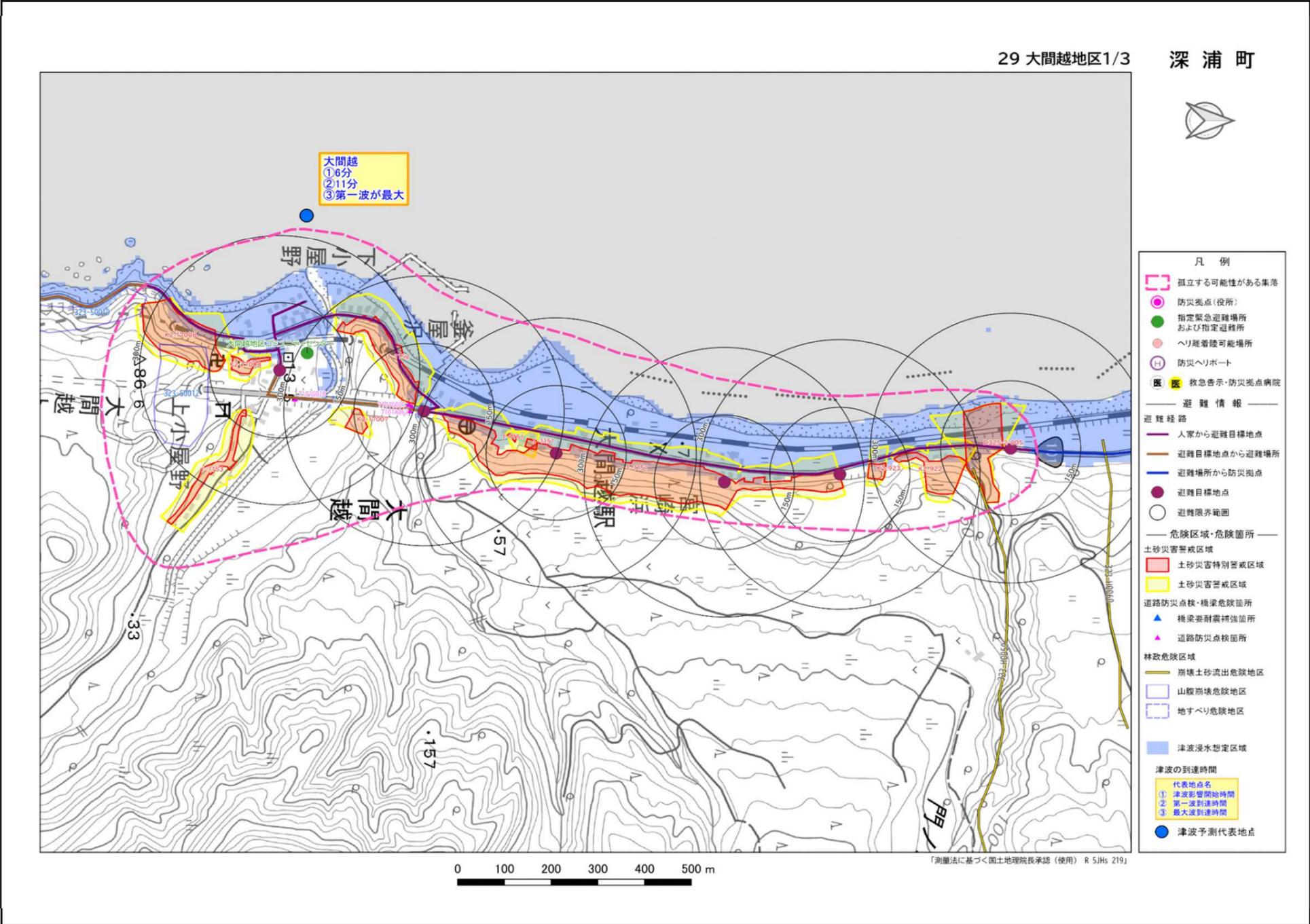
| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|----------------------|------|--------------------------------------|--|--|--|--|-------------------------------------|--------|
| ㊸黒崎地区 (孤立集落・津波浸水) | 検討前 | ・避難目標地点は3箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要) | ・避難限界範囲は350m。 (津波影響開始時間が11分から6分になるため再検討が必要) | ・避難場所は隣接する地区に1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域外に目標地点を1箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で150m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は隣接する大間越地区の大間越地区コミュニティセンターの1箇所を設定している。(避難場所へ車両等で移動する) | ・隣接する地区の大間越地区コミュニティセンターへ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所(土石流325- II -005)があり、未対策である。 | ・黒崎漁港を利用する。 | ・地区内から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・黒崎漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ⑨大間越地区1/3（孤立集落・津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|----------------------|------|--------------------------------------|--|--|---|--|-------------------------------------|--------|
| ⑨大間越地区1/3（孤立集落・津波浸水） | 検討前 | ・避難目標地点は1箇所。 （浸水区域拡大のため再検討が必要） | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の徒歩で500m車両等で1,300m。（津波影響開始時間が15分から6分になるため再検討が必要） | ・避難場所は1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | ・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。 | ・役場及び代替施設までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。 | 孤立する |
| | 検討後 | ・避難目標地点は6箇所。 ・浸水区域外に目標地点を5箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で150m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は大間越地区コミュニティセンターの1箇所を設定している。（避難場所へ車両等で移動する） | ・大間越地区コミュニティセンターへ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所（土石流325-II-005）があり、未対策である。 | ・大間越漁港を利用する。 | ・地区内から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。 | 孤立する |

2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|---------|----------|
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| 大間越地区コミュニティセンター | | 指定緊急避難場所 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| | | |
| | | |
| | | |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| | | |
| | | |
| | | |

3.避難経路の確保

・大間越地区コミュニティセンターへ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内から役場までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

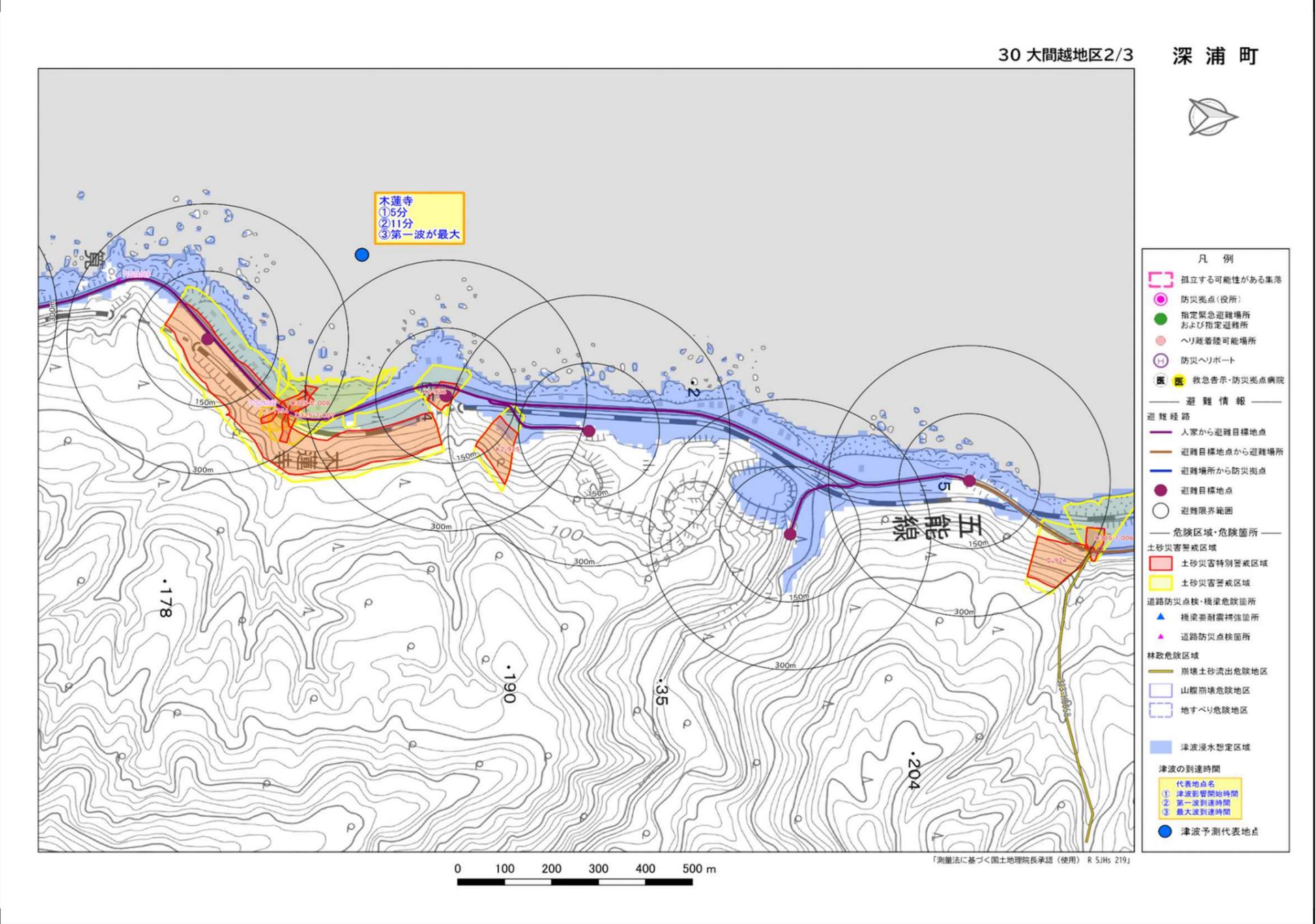
| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|------|------------|------|-----------|--------|
| 土石流 | 325-II-005 | 県 | 松神川 | 【未実施】 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・大間越漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【深浦町】 ③大間越地区2/3（孤立避難場所・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|------------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| - | - | |
| - | - | |
| - | - | |
| - | - | |
| - | - | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| 大間越地区コミュニティセンター | ②9大間越地区1/3 | 指定避難所 |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |

3.避難経路の確保

・隣接する地区の大間越地区コミュニティセンターへ車両等での避難経路上に危険箇所があり、未対策である。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|--------|------------|------|-------------|--------|
| 土石流 | 325-I-006 | 県 | 筧沢2 | 【未実施】 |
| 土石流 | 325-II-006 | 県 | 筧1 | 【未実施】 |
| 土石流 | 325-II-007 | 県 | 筧3 | 【未実施】 |
| 土石流 | 325-II-008 | 県 | 筧4 | 【未実施】 |
| 道路危険箇所 | 7101A067 | 県 | 国道101号(大間越) | 【未実施】 |

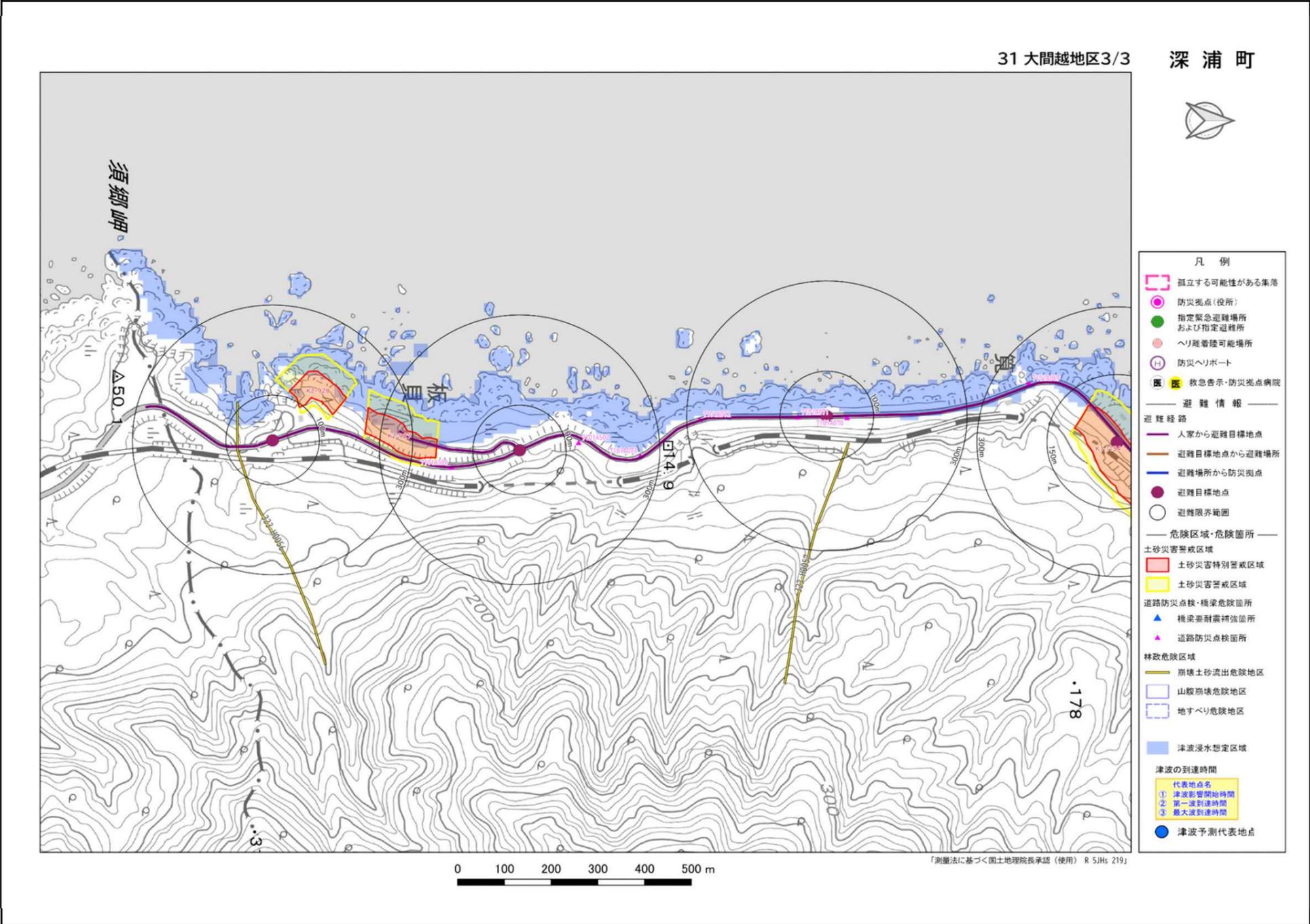
【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|----------------------|------|--------------------------------------|--|---|--|----------|----------|--------|
| ③大間越地区2/3（孤立避難・津波浸水） | 検討前 | ・避難目標地点は1箇所。 （浸水区域拡大のため再検討が必要） | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の徒歩で500m車両等で1,300m。（津波影響開始時間が15分から6分に変わるため再検討が必要） | ・避難場所は隣接する地区に1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | | | |
| | 検討後 | ・避難目標地点は5箇所。 ・浸水区域外に目標地点を4箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で150m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は隣接する大間越地区1/3の大間越地区コミュニティセンターの1箇所を設定している。（避難場所へ車両等で移動する） | ・隣接する地区の大間越地区コミュニティセンターへ車両等での避難経路上に危険箇所（土石流325-I-006、325-II-006、325-II-007、325-II-008、道路危険箇所7101A067）があり、未対策である。 | | | |

4.物資の輸送手段の確保

| |
|---|
| <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> |
|---|

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

| 2-1.利用可能な避難場所（地区内） | | |
|--------------------|-----------|-------|
| 避難所・避難場所名 | 避難所種別 | |
| - | - | |
| - | - | |
| - | - | |
| - | - | |
| - | - | |
| 2-2.利用可能な避難場所（地区外） | | |
| 避難所・避難場所名 | 地区名 | 避難所種別 |
| 大間越地区コミュニティセンター | ㊸大間越地区1/3 | 指定避難所 |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| 2-3.利用不可な避難場所 | | |
| 避難所・避難場所名 | 利用不可の理由 | 避難所種別 |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |

3.避難経路の確保

・隣接する地区の大間越地区コミュニティセンターへ車両等での避難経路上に危険箇所があり、未対策である。

| 事業種別 | 箇所番号 | 実施主体 | 事業名(事業箇所) | 施策実施状況 |
|--------|------------|------|-------------|--------|
| 土石流 | 325-I-006 | 県 | 筧沢2 | 【未実施】 |
| 土石流 | 325-II-006 | 県 | 筧1 | 【未実施】 |
| 土石流 | 325-II-007 | 県 | 筧3 | 【未実施】 |
| 土石流 | 325-II-008 | 県 | 筧4 | 【未実施】 |
| 道路危険箇所 | 7101A067 | 県 | 国道101号(大間越) | 【未実施】 |

【地区の検討結果】 ※深浦町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

| 地区名 | 比較検討 | ①避難目標地点 | ②避難限界範囲 | ③避難場所 | ④避難経路 | ⑤物資の輸送手段 | ⑥孤立解消の方策 | ⑦孤立の判定 |
|-----------------|------|--------------------------------------|--|---|--|----------|----------|--------|
| ㊸大間越地区3/3（津波浸水） | 検討前 | ・避難目標地点は1箇所。 （浸水区域拡大のため再検討が必要） | ・避難限界範囲は津波影響開始時間の徒歩で350m車両等で900m。（津波影響開始時間が11分から5分になるため再検討が必要） | ・避難場所は隣接する地区に1箇所指定されており安全。 | ・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。 | | | |
| | 検討後 | ・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域外に目標地点を2箇所追加した。 | ・避難限界範囲は津波影響開始時間で100m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すればカバーできる。 | ・避難場所は隣接する大間越地区1/3の大間越地区コミュニティセンターの1箇所を設定している。（避難場所へ車両等で移動する） | ・隣接する地区の大間越地区コミュニティセンターへ車両等での避難経路上に危険箇所（土石流325-I-006、325-II-006、325-II-007、325-II-008、道路危険箇所7101A067）があり、未対策である。 | | | |

4.物資の輸送手段の確保

| |
|--|
| |
|--|